

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第3日目

令和2年9月24日

○出席委員

委員長	浜口 一利	委員	南川 則之
委員	濱口 正久	委員	瀬崎 伸一
委員	片岡 直博	委員	奥村 敦
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	戸上 健	委員	坂倉 広子
委員	坂倉 紀男	委員	世古 安秀
議長	木下 順一		

○欠席委員

副委員長 中世古 泉

○出席説明者

歳出

総務費（第2款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

災害復旧費（第10款）

- ・小竹教育長
- ・中山建設課長、山田補佐、鳥羽室長、奥野室長、大田副室長、勢力副室長、舟橋補佐、家田係長、中西係長、川原係長、
- ・山本教委総務課長、天田係長
- ・岩本学校教育課長、武中補佐、橋本係長、奥山係長
- ・岩井生涯学習課長、寺本補佐、中村補佐、豊田係長、栗原係長、榊原係長
- ・清水議会事務局長
- ・前田消防長、勢力消防次長、家田消防署長、松井室長、濱口補佐、金子係長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前 9時00分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開いたします。

今日は決算審査3日目ということで、委員の皆様方、お疲れかとは思いますが、今日もしっかりとよろしく願いをいたします。

なお、中世古副委員長から欠席の届けがまいっておりますので、ご承知おきください。

それでは、本日は建設課の決算成果の審査から始めます。

担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 おはようございます。建設課長の中山です。よろしく申し上げます。

それでは、決算成果説明書の236ページをお開きください。

まず、令和元年度の総括として主なものを説明させていただきます。

台風の豪雨により市内各所に被害が発生しましたので、その復旧工事を行いました。なお、国崎町の市道五ヶ谷線につきましては、年度内に測量及び設計業務を行い、工事については年度内完成が見込めないことから、令和2年度に繰越しをしております。

道路事業の主なものでは、国の交付金を活用し、市道森崎村山線道路改良工事の測量設計・地質調査業務を行い、用地購入については令和2年度に繰越しをしております。

また、橋りょうやトンネルの点検結果に基づき、改修が必要となった錦橋や城山トンネルについて長寿命化工事の設計を行い、工事については令和2年度にこれも繰越しをしております。

公園事業では、国の交付金を活用して、公園施設長寿命化計画に基づく遊具の改修や市民体育館の大規模改修を行うとともに、増築工事にも着手をしております。

市営住宅事業については、年4回の入居者募集を行うとともに、駐輪場の改修や維持修繕を行い、入居者の良好な住環境整備に努めました。

定住促進事業では、市内への移住促進を図るため、体験住宅や短期お試し住宅を貸出ししております。

地籍調査事業については、相差14、15地区、畔蛸2地区の調査測量及び平成30年度に実施した相差13地区の成果の閲覧を行った結果、令和元年度末の地籍調査の進捗率は35%になりました。

建築物耐震化促進事業については、国・県の補助金を活用し、大規模建築物耐震改修工事1件、木造住宅耐震診断25件及び補強相談業務を行いました。

新たに実施した事業としては、三重県からの委託で国道、県道の草刈り業務を行い、従来より実施回数を増やすことにより、市民の生活環境の改善と安全に寄与いたしました。また、先ほども触れましたが、市民体育館においてメインアリーナをリニューアルし、現在、サブアリーナの増築工事を実施しております。

予算を伴わない事業としては、平成27年度から施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に関して、管理不全の空き家等について8件の情報提供があり、空き家の現状や所有者の調査を行い、所有者の方に適正な管理をしていただくように助言を行います。

総括につきましては以上でございます。

続きまして、決算成果説明書に基づいて事業別にご説明をさせていただきます。なお、前年度と大きな差異のないところは、金額の読み上げだけとし、説明は省略をさせていただきます。

まず、決算成果説明書の237ページをご覧ください。決算に関する説明書は、55、56ページです。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費の積立金基金は、予算現額、決算額とも8,995万4,000円でございます。全て都市計画事業基金でございます。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書は、59、60ページです。

2款総務費、1項総務管理費、目9交通安全対策費の交通安全対策施設整備事業は、予算現額250万円、決算額249万9,000円でございます。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書は、69、70ページです。

目18諸費で、次のページの過年度国庫支出金等返還金で、予算現額、決算額とも3,000円です。決算に関する説明書の70ページ、備考欄5の2,780万2,000円のうちの3,000円でございます。

決算成果説明書の238ページをお願いします。決算に関する説明書は、141から144ページまでです。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費は、予算現額9,964万1,000円、決算額9,671万7,000円でございます。

次に、土木給与等管理費の土木一般管理経費は、予算現額5,407万円、決算額5,251万2,000円でございます。前年度との差は、空き家実態調査費用分が減となっております。

次の伊勢志摩連絡道路建設促進事業は、予算現額、決算額とも2万円です。

決算成果説明書の239ページをお願いします。決算に関する説明書は、143、144ページです。

建築物耐震化促進事業は、予算現額4,189万1,000円、決算額4,188万9,000円でございます。大規模建築物耐震改修事業費補助金及び木造住宅耐震診断等の支出であります。前年度との差は、補助対象事業の支出割合に差があったためです。

次に、移住・定住促進事業の空き家活用促進事業は、予算現額366万円、決算額229万6,000円でございます。空き家バンク関連費用や、移住者の方の空き家改修費の補助金です。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書も次です。

目2国土調査費は、予算現額3,785万5,000円、決算額3,758万5,000円でございます。これは、全て次のページの地籍調査事業でございます。前年度との差は、人件費等の差額です。

決算成果説明書の240ページの下段をお願いします。決算に関する説明書は、145、146ページです。

2項道路橋りょう費、目1道路維持費は、予算現額6,161万6,000円、決算額6,116万5,000円でございます。

決算成果説明書は241ページにお進みください。

道路維持管理経費は、予算現額2,649万5,000円、決算額2,622万7,000円でございます。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書も次です。

道路維持業務は、予算現額3,512万1,000円、決算額3,493万8,000円でございます。これは、道路草刈り・清掃業務の委託や道路修繕工事等を行ったものです。前年度との差は、新たな事業として説明を

させていただきました、三重県から委託を受けた、国道、県道の草刈り業務の増加分です。

決算成果説明書の242ページをお願いします。決算に関する説明書は次です。

目2道路新設改良費は、予算現額1億7,941万6,000円、決算額1億3,009万7,000円でございます。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書は、145から148までになります。

地方道路整備交付金事業は、予算現額7,868万8,000円、決算額3,594万8,000円、繰越額4,211万円でございます。総括でも説明しましたように、国の交付金を活用し、市道森崎村山線の改良工事や、橋りょうやトンネルの長寿命化工事の設計等を行いました。なお、森崎村山線の用地購入及び橋りょうの長寿命化工事については、翌年度に繰越しをしております。

決算成果説明書の242ページの下段から243ページをお願いします。決算に関する説明書は、147、148ページです。

こちらの関連道路整備事業は、予算現額6,243万3,000円、決算額5,709万円、繰越額46万7,000円でございます。鳥羽河内ダム事業の工事用道路の用地買収を行い、三重県との受託契約に基づき、購入に要する測量及び道路工事費用の負担金を支出しております。なお、年度内に登記が完了しなかった用地購入費等について、翌年度に繰越しをしております。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書も次をお願いします。

道路新設改良事業の市単道路改良事業では、予算現額3,829万5,000円、決算額3,705万9,000円でございます。この事業の主なものにつきましては、主な経費欄にある、高丘町で三重県が実施する県道の歩道工事と併せた交差点改良工事である市道安楽団地幹線3号道路改良工事に伴う用地購入費と移転補償費、及び岩倉町の市道西の垣外線道路改良工事に伴う用地購入費と、主な工事の表に記載させていただいております工事でございます。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書も次です。

3項河川費、目1河川維持費は、予算現額494万6,000円、決算額463万3,000円でございます。これは、全て決算成果説明書243ページ下段から244ページ上段の河川維持管理経費です。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書は、149、150ページです。

目2河川改良費は、予算現額12万6,000円、決算額10万円でございます。これは、全て河川改良事業の市単河川改良事業です。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書も次です。

4項港湾費、目1港湾管理費は、予算現額2,032万3,000円、決算額2,019万円でございます。

決算成果説明書の244ページ下段から245ページをお願いします。決算に関する説明書は次です。

みなとオアシス事業は、予算現額13万3,000円、決算額11万3,000円でございます。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書も次です。

港湾負担金事業の県施行港湾事業負担金は、予算現額、決算額とも506万6,000円でございます。

次に、鳥羽マリナターミナル維持管理経費は、予算現額1,512万4,000円、決算額1,501万1,000円でございます。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書も次です。

5項都市計画費、目1都市計画総務費は、予算現額2,804万円、決算額2,712万3,000円でございます。これは、全て決算成果説明書245ページ下段から246ページの都市計画給与等管理費の都市計画一般管理経費でございます。前年度との差は、人件費の減と、昨年度は都市計画基礎調査を実施していたことによるものでございます。

決算成果説明書の246ページ中段をお願いします。決算に関する説明書は、151ページ、152ページです。

目2都市下水路費は、予算現額265万3,000円、決算額238万2,000円でございます。これは、全て都市下水管理費です。前年度との差は、改修工事がなかったことによるものでございます。

決算成果説明書の246ページの下段をお願いします。決算に関する説明書は次です。

目3公園費は、予算現額6億9,253万9,000円、決算額6億9,177万4,000円でございます。

決算成果説明書の247ページをお願いします。決算に関する説明書はそのままです。

公園維持管理経費の公園維持管理費は、予算現額3,084万7,000円、決算額3,036万3,000円でございます。

次に、都市公園整備交付金事業では、予算現額4億6,797万9,000円、決算額4億6,769万9,000円でございます。総括でも説明しましたように、公園施設長寿命化計画に基づく、市民の森公園ほかの遊具の改修や市民体育館メインアリーナの改修などを行いました。また、決算成果説明書の247ページ下段から248ページ、決算に関する説明書の152ページ下段から154ページに記載の同じ事業の繰越明許費分は、予算現額、決算額とも1億6,507万7,000円で、市民体育館サブアリーナ増築工事に着手しております。

決算成果説明書の248ページ中段をお願いします。決算に関する説明書は、154ページの上段です。

都市公園等整備事業の中央公園施設整備事業は、予算現額2,863万6,000円、決算額2,863万5,000円でございます。これは、中央公園のプール床改修と市民体育館改修に併せた公園施設整備の実施設計を行ったものでございます。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書は、153、154ページの中段です。

7項住宅費、目1住宅管理費は、予算現額5,285万3,000円、決算額5,137万9,000円でございます。

決算成果説明書248ページ下段から249ページの住宅給与等管理費の住宅運営管理経費は、予算現額4,292万円、決算額4,181万6,000円でございます。これは、市営住宅を維持管理するための費用として、人件費、管理経費の支出や、改修や修繕を行ったものでございます。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書は、155、156ページです。

市営住宅整備交付金事業は、予算現額900万8,000円、決算額877万7,000円でございます。前年度との差は、平成30年度は、交付金を使って、一般土木管理経費の事業で空き家実態調査を実施しましたが、令和元年度は、本事業で継続して実施しているトイレ改修工事を行ったことによるものです。

決算成果説明書の249ページ下段から250ページをお願いします。決算に関する説明書は次です。

移住・定住促進事業の定住促進住宅整備事業は、予算現額92万5,000円、決算額78万6,000円でございます。

決算成果説明書の250ページをお願いします。決算に関する説明書は、187、188ページです。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費は、予算現額1,655万1,000円、決算額615万9,000円でございます。これは全て道路橋りょう災害復旧費で、台風等による豪雨で被災した道路の災害復旧に要した費用です。なお、国崎町の市道五ヶ谷線の工事費用は繰り越しており、繰越額は975万1,000円でございます。

決算成果説明書の250ページ下段をお願いします。決算に関する説明書は、189、190ページです。

目2河川災害復旧費は、予算現額490万5,000円、決算額420万円でございます。

決算成果説明書は251ページにお進みください。

河川災害復旧事業は、予算現額200万円、決算額172万2,000円でございます。この河川災害復旧事業につきましても、台風等による豪雨で被災した河川の災害復旧に要した費用です。また、次の同じ事業の繰越明許分は、予算現額290万5,000円、決算額247万8,000円でございます。これは、平成30年の台風24号により被災した浦村町の五ヶ谷川災害復旧工事分でございます。

続きまして、節の不用額が100万円以上のものについて説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の143、144ページをお願いします。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費の節19負担金、補助及び交付金の不用額は136万4,000円でございます。これは、空き家リノベーション支援事業費補助金等の不用額で、当初の見込みより申請件数が少なかったことによるものです。

次に、決算に関する説明書の147、148ページをお願いします。

2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費の節17公有財産購入費の不用額は522万5,000円でございます。これは、鳥羽河内ダム関連道路整備事業の土地建物購入費と補償、補填及び賠償金の不用額で、年度内に契約が成立しなかったことによるものでございます。

以上で建設課の説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質問を受けたいと思いますが、成果説明書の237ページの積立金から243ページ中段の市単道路改良事業までの範囲でのご質問を受けたいと思います。

ご質問はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

リード部分で、質問じゃないんですけども、建設課長の説明がありましたが、市民が困っているいろんな修繕に対して、もうすぐ着手すると、すぐやる課として、片岡さんと南川さんの課長時代もそうでしたけれども、市民に大変喜ばれております。それをちょっと言うときます。あと、ちょっと追及するもので、事前にちょっと評価しておきます。

決算成果説明書239ページ、建築物耐震化促進事業についてお聞きします。

木造住宅耐震診断結果件数、これが25件になっていますけれども、通年30件ぐらいのときもありました。去年はちょっと少なかったんですけども、今年は25件になりました。診断結果、これはどうなりましたでしょうか。

○浜口一利委員長 奥野室長。

○奥野室長 建設課まちづくり整備室の奥野です。よろしくお願いします。

診断結果については、おおむね悪いという結果が出ています。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 おおむねまずいということは、耐震補強工事もしくはリフォーム、それが必要だという理解でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 奥野室長。

○奥野室長 そのとおりです。

○戸上 健委員 そうなると、この予算では、耐震補強工事3件、リフォーム3件で400万円ぐらい予算計上がありました。それが執行ゼロなんですけれども、何でゼロになったのでしょうか。

○浜口一利委員長 奥野室長。

○奥野室長 耐震診断につきましては無料なのですが、耐震補強設計と工事については個人負担もかかりますことから、補強の相談会とかは実施しているんですが、去年については設計まで進む方がいなかったということで、今年度は、去年の相談会で実施した方が設計まで進んで、工事に進んでいる方も見られます。その年度によってもちょっとばらつきがあったりしますので、そのあたりをいたします。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。決算を見ますと、平成28年は6件あったんですけども、29、30とゼロ件、令和元年度もゼロと、3年間ゼロが続きました。南海トラフで、地震、津波で問題になっていますから、市民としては、この耐震補強をしたいという要望があるというふうに思うんです。さっきの執行部の説明では、今年はおげつけたということでした。了解です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、前段の部分で、予算の執行を伴わない事業の中に、この平成27年度から施行された空家対策の進捗に関する特別措置法に関して、これ、管理不全の空き家等について8件の情報提供があったとありますけれども、結局、それを頂いて調査を行っていただいたと思うんですけども、これ、所有者に適正な管理、指導、助言って、具体的にどのような助言をされて、どこまで効力があったのか教えていただけますか。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 所有者の特定をしまして、この方が所有者と思われる方にこちらから、この場所の家について連絡を市のほうに頂きたいという文書を送付させていただきます。その上で、連絡を、電話を頂いた方に対しまし

て、今の空き家の現状等をお伝えしながら、管理を適切にさせていただくようさせていただいております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今、8件のうちの、その送っていただいた回答はどれぐらいありましたか。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 大体、回答は8割程度あるんですが、中には全くない方もありますし、所有者がすぐに特定できないと、引き続き所有者の調査をしなければならぬものも中にはございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

なかなかこれは難しい問題で、各地でどんどん増えてくると思われまます。このように一生懸命アプローチしていただいても、回答もなかなか見つからない状況もありますので、その地域の方々、関係の人たちと一緒にまた引き続きお願いしたいなというふうに思います。

続いてよろしいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。関連はございませんね。はい、どうぞ。

○濱口正久委員 続いて、238ページの土木一般管理費についてちょっとお尋ねしたいんですけども、これ、伊勢二見鳥羽ラインの無料化の負担金1億6,000万円の分、毎年2,000万円ずつ負担されていますけれども、これ、今どれぐらいの、何年目とかというのは分かりますでしょうか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 調べまして、後で報告をさせていただきます。

○浜口一利委員長 あかん。ちゃんと分かっておらんあかん。それでは、後でまた報告をお願いします。

濱口委員。

○濱口正久委員 引き続きよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、239ページの空き家活用促進事業についてお尋ねいたします。

これ、市外からの移住者が空き家を改修する際に改修費の一部を補助とありますけれども、これは予想よりも少なかったのはなぜかというのが分かりますか。それとも提供されなかったのか、そもそも周知が行き届いていなかったのか、申込みが少なかつただけなのか。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 ここの補助金につきましては、空き家バンクのリフォーム補助金1件分と、この空き家リノベーション補助金1件分を見越して予算計上のほうをしておりました。うち空き家リノベーション補助金のほうが2件の申請がありまして、空き家バンクリフォーム補助金というのがございました。空き家バンクリフォーム補助金というのが、空き家バンクを購入していただいた方で移住されてくる方に対して補助させていただくものでございまして、空き家バンクをご案内させていただくときに、補助金があるという説明等もさせていただいておるんですが、この年度に関しまして、別荘のような形で購入される方が多かつたものですから、その空き家バンクリフォーム補助金がなかったというところが、不用額が出た要因でございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○山本哲也委員 関連でよろしいですか。

○浜口一利委員長 はい、関連どうぞ。

○山本哲也委員 空き家活用促進事業のところの関連です。

これ、昨年度、空き家バンクへの新規登録は何件ありましたですか。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 7件でございます。

○浜口一利委員長 はい、山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

7件というところで、成約が昨年度は1件。これ、ホームページの成約の実績のところは全くここ最近更新されてこなかったの、成約されていないのかなと思いながら見ておったんですけども、1件成約があったというところなのかな。なので、ホームページの実績のところもしっかり管理して更新してください。お願いします。

あと、増えてきていますので、積極的な登録の呼びかけも引き続きしていただいて、企画のほうでも移住・定住に力を入れて一生懸命やっただいていますので、一緒になってそういう機運をつくっていただきたいなというふうに思っています。移住・定住の事業の中でも重要な役割を担っていただいていると思っていますので、課としてもそういったところの雰囲気を持っていただいて進めていただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、243ページ、河川維持管理費から251ページ、河川災害復旧事業までの建設課の最終までの範囲でご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 247ページの都市公園整備交付金事業についてお伺いをいたします。

社会資本整備総合交付金事業を活用して、公園の施設の長寿命化の計画に基づいて、市民の森の公園の外の遊具の改修を実施していただいたということで、少し建設の方にお伝えしたいと思います。

私も、市外からいらっしゃる方がたくさん、子育て世代の方が、すごく人気だということで、以前、ガリバーの改修のほうはどのようにされるのかということで一般質問させていただいた経緯があります。その中で、ガリバーは、ロータリーの方でしたっけ、ペンキを塗っていただいて、きれいにしていただいて、非常にガリバーが今人気があるということで、この連休中にもお声を頂きました。本当によく遊具のほうも遊ぶ場が少し増えて、新しい乗り物があったりとか、乗り物というか、かわいいのがありまして、すごく子供たちから人気をしているということで、もう本当にありがとうございます。また、安全性に取り組んでいただいていると思います。

そこでお伺いしたいのは、この整備をされていく中で、例えば草刈りとかそういうふうな安全性もしていただいていると思うんですけども、このとても自然な虫もありまして、コウロギとか今の秋の虫なんかはすご

くあって、情緒があるところなんですけれども、この草刈りなんかはこの計画の中にも入っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。芝生がとてもよく伸びてきているので、お伺いしたいと思います。

○浜口一利委員長 鳥羽室長。

○鳥羽室長 建設課まちづくり整備室の鳥羽です。よろしくお願いします。

草刈りのほうになりますと、決算成果説明書の247ページの上の公園維持管理経費の維持管理費のほうになるんですけれども、年間を通してシルバー人材センターのほうに草刈りのほうは委託をしております。

以上です。

○浜口一利委員長 整備ではないということなので。

○坂倉広子委員 ということ。

それでは、この上のほうの公園の維持管理費の中にあるということ、じゃ、この草刈りをされるのは、計画がきちんとあるということでしょうか。

○浜口一利委員長 鳥羽室長。

○鳥羽室長 大きな公園とか小さな公園によって違うんですけれども、市民の森公園ですと年2回から3回の草刈りを実施しております。

○坂倉広子委員 はい、分かりました。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 成果説明書250ページの定住促進住宅整備事業、これは前からしているやつですけれども、これ、予算では2戸確保してとありますけれども、これ、利用状況ってどれぐらいありましたでしょうか。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 空き家活用、空き家のほうの住宅が2件ございまして、こちらの利用状況が2件ございまして、市営住宅のほうにも、短期お試し住宅という、市営住宅のほうに整備しておるところが、2件の利用がございました。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これは、いつでも使えるように確保されているということで、利用もあったということだと思います。また引き続きお願いします。

それから、続いてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、最後の251ページの河川災害復旧事業についてなんですけれども、これ、豪雨で被災した河川4件とありますけれども、これはどこの場所で、どの程度の復旧がされたのか、ちょっと具体的に教えていただけますか。

○浜口一利委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 建設課の舟橋です。よろしくお願いします。

この河川災害のほうなんですけれども、これは、浦村町と国崎の境の河川とか今浦のほうの河川なんですけれども、若干護岸が崩れたりしたような、小規模的な災害のほうを4件補修させていただきました。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。素早い対応をしていただいたと思いますので、分かりました。ありがとうございます。またよろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 250ページの道路橋りょう災害復旧事業で、五ヶ谷線が去年の台風の影響で崩れて、災害復旧、今年完成していただきました。ありがとうございます。すぐ礼を言おうと思って、なかなかちょっと時間もかかったんですけれども、もう盆前にあれですけれども、みんな住民喜んで、もう道路のありがたみやというのが十分に住民、町民のほうも分かったということですので。

以上です。

○浜口一利委員長 大事なことやけども、また違うところをお願いします。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

5分間休憩です。

(午前 9時46分 休憩)

(午前 9時51分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、消防本部の決算成果を審査いたします。

消防長の説明を求めます。

消防長。

○前田消防長 おはようございます。消防本部、前田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、消防費の決算についてご説明をいたします。決算に関する説明書は、155ページから162ページ、決算成果説明書につきましては、252ページから262ページをお願いいたします。

それでは、決算成果説明書の252ページの総括からご説明をさせていただきます。

市民が安心して安全な生活を送るため、消防力の整備充実を目指し、消防庁舎整備を初めとする各事業を展開してまいりました。庁舎建設におきましては、災害時活動拠点としての機能が発揮できるよう、鳥羽市消防庁舎建設基本計画に基づき整備を進めております。令和元年度は、令和2年度までの2カ年にわたる消防庁舎建設工事を開始したほか、主訓練棟建設工事実施設計及び消防指令システム実施設計を行いました。

また、消防力の充実と対応能力を高めるため、消防職員及び消防団員を三重県消防学校などの研修機関へ入校させ、各個の能力の向上に努めたところです。さらに、救急救命士を1名養成しております。

火災予防では、市内各事業所等に対して立入検査を実施し、各施設が消防法令等の関係法令に適合したもの

となるように行政指導を行っております。また、特定防火対象物を対象とする違反対象物に係る公表制度が令和2年4月1日からの施行に伴い、違反対象物に対する違反是正指導を行いました。その結果、消防設備の不備欠陥事項が改修され、公表対象となる施設はなくなっております。

消防施設及び消防車両の維持管理につきましては、施設の修繕及び消防車両等の整備を行い、消防力の維持に努めるとともに、消防水利におきましては、市内各地に消火栓の新設や修繕を行い、消防力の充実を図りました。

次に、新たに実施した事業では、消防団員がより効果的な救助活動が図れるように、国庫補助金を活用し、消防分団の27部にチェーンソーを配備いたしました。

次に、予算を伴わない事業では、消防水利が不足する状況で災害が発生した場合に、迅速かつ的確に対応するため、消防用水の確保に関する協定を結んでおります志摩生コンクリート協同組合のご協力の下、志摩広域消防組合消防本部と合同訓練を行い、相互間の連携強化を図ったところであります。

目別の決算額など詳細につきましては勢力消防次長から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 勢力消防次長。

○勢力消防次長 おはようございます。消防次長の勢力です。どうぞよろしく願いします。

それでは、目別、事業別に決算成果説明書に沿ってご説明申し上げます。

決算成果説明書の253ページをお願いします。決算に関する説明書は、155、156ページです。

8款消防費、1項消防費、目1常備消防費、予算現額3億6,334万7,000円に対しまして、決算額3億5,866万2,000円です。

事業区分1、消防一般管理経費は、予算現額3億3,349万2,000円、決算額3億3,014万2,000円です。これは、消防職員46名分の人件費が主なものとなっております。階級別消防職員数及び異動状況については、記載のとおりでございます。

続きまして、決算成果説明書253ページの下段から254ページの上段、決算に関する説明書は、157、158ページをお願いします。

事業区分2、警防消防活動業務は、予算現額221万9,000円に対しまして、決算額は202万4,000円です。主な経費としましては、消防水利が不足する状況下で速やかに消火用水の供給を得られるよう、備品購入費で消防用簡易タンク5トンを購入しました。

続きまして、決算成果説明書の254ページ中段、決算に関する説明書は同ページです。

消防職員研修事業は、予算現額491万2,000円に対しまして、決算額は462万7,000円です。主な経費の中で、先ほど総括で消防長が少し触れましたが、救急救命東京研修所に1名を入所させ、救急救命士を養成しました。他の中事業につきましては、新規及び大きく事業内容の変更はありませんので、割愛させていただきます。

続きまして、決算成果説明書の258ページ中段、決算に関する説明書は、157、158ページをお願いします。

目2非常備消防費、予算現額6,951万2,000円に対しまして、決算額6,313万1,000円です。決算成果説明書の259ページの中段、決算に関する説明書は、159、160ページをお願いします。

事業区分1、消防ポンプ操法大会事業は、予算現額613万8,000円に対しまして、決算額は403万8,000円でした。前年度決算額により減額している要因につきましては、操法大会2日前に水難救助事案、捜索活動が発生したため、大会を中止したことによるものです。

決算成果説明書の260ページ上段、決算に関する説明書159、160ページをお願いします。

消防団災害防衛対策経費の繰越明許事業は、予算現額290万2,000円に対しまして、決算額279万9,000円です。これは、先ほども総括で消防長が言われたように、平成30年度に採択を受けた消防団整備補助金を活用し、消防団各分団に配付するため、救急救助器具用としてチェーンソー27台を購入し、安全装備品の充実を図りました。

続きまして、決算成果説明書、同ページ、決算に関する説明書も同ページをお願いします。

目3消防施設費、予算現額2億4,068万円に対しまして、決算額2億1,920万9,000円です。

決算成果説明書の262ページ、決算に関する説明書159、160ページをお願いします。

消防庁舎整備事業の予算現額は2億2,522万7,000円に対しまして、決算額2億582万5,000円です。本事業につきましては、鳥羽市消防庁舎建設基本計画の整備を進めておりますが、令和元年度は、令和2年度までの2カ年にわたる庁舎建設工事を開始したほか、主訓練棟建設工事実施設計及び消防指令システム実施設計を行いました。

続きまして、節の不用額が100万円以上のものでございます。

決算に関する説明書155ページ、156ページをお願いします。

8款消防費、1項消防費、目1常備消防費、節3職員手当等の不用額259万6,000円がございます。これは、休日勤務手当など各種手当が残額となりました。

決算に関する説明書の159、160ページをお願いします。

目2非常備消防費、節9旅費、不用額576万3,000円がございます。これは、消防団員の出勤時に支払われる費用弁償で、災害出勤が見込みより少なく、残額となりました。

決算に関する説明書の同ページ、目3消防施設費、節13委託料の不用額209万5,000円がございます。これは、高機能消防指令システム整備実施設計の入札差金によるものです。

同じく目3節15工事請負費の不用額は1,712万円がございます。これは、消防庁舎建設工事の入札差金によるものです。

同じく目3節19負担金、補助金及び交付金の不用額は140万3,000円がございます。これは、新設消火栓の設置を行った水道課に支払う工事負担金の残額となります。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○濱口一利委員長 説明は終わりました。

消防本部事業全体についてご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、成果説明書254ページの消防職員研修事業で、前段にもありました、救命救急士1名を養成されたということですが、これ、昨年度で12名になったんですが、これで13名になっ

たんでしょうか。その確認です。

○浜口一利委員長 消防次長。

○勢力消防次長 合計、私も含めて13名となりました。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今、消防の活動というのは多様化、複雑化しておりますので、やっぱりそういう救急救命士の出る場面というのは、必要な場面は出てくると思います。ましてや、12名、昨年度のところでもぎりぎりのところで何とかやっているという状況でしたので、今回のようにコロナ禍の中で長岡と分散された場合とかとなってくると、本当にこれは回していくのは大変やと思いますので、この辺のところも引き続き、救急救命士の養成等々にしっかりと努めていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 261ページ、消防団とか、いろいろ各地域で本当に人の命を守るために様々な活動をしていただいていることに感謝申し上げます。

この261ページの下の方に、各分団の積載車、自動車ですね、消防車の登録年が、順次更新はしていると思うんですけども、例えば鳥羽分団ですと平成9年、8年、それから長岡分団でも平成8年、5年というふうに、結構もう年数がたってきている車両があるんですけども、それについては、順次点検をして、まだ大丈夫というふうなところでの使用をしてもろとろというふうなことなのか、それとも、今後また更新をしていく、そういう計画を持っているのか、その辺だけお伺いします。

○浜口一利委員長 消防次長。

○勢力消防次長 お答えします。

車両の管理につきましては、更新計画をきちっと作成していただいて、順次、古い車両から更新をかせせていただいております。ここに載っている鳥羽分団の昭和62年につきましては、本年度廃車をさせていただいて、2台体制でやっていきたいと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 日常的にやっぱり点検もきちんと、しょっちゅう、年に何回か来たり、地元の消防団も点検したりというふうなところで、使えるようにはしているということでもよろしいんですね。

○浜口一利委員長 消防次長。

○勢力消防次長 車両の管理につきましては、法定点検もきちっと受けさせていただいて、それ以外につきましても、職員が適時回らせていただいて、格納庫でエンジンをかけるとか、そういう作業をさせていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 分かりました。古いものにつきましても、やっぱり更新というふうなところで計画的にやるということですので、きちんとそれに基づいて整備をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、前段のところの特定防火対象物の対象とする、252ページです。総括のところが出てきました違反対象物に係る公表制度で、これ、該当施設に指導を行われたとありますけれども、これ、どれぐらいの件数のところでどういった指導をされたのかなと思ひまして。

○浜口一利委員長 松井室長。

○松井室長 予防室長の松井でございます。よろしくお願いします。

前年度の末に6件ほどありました。内訳としましては、ホテル関係とか飲食店関係がありまして、平成2年2月末までに全改修していただきました。設備が必要なところは、業者に設備をつけていただいたところもありますし、建物の改築といいますか改装をしていただいた物件もあります。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、よく指導していただいたなと思ひます。消防といいますと救助とか防火というふうに見られがちなんですけれども、やっぱり一番大事なところは予防かと思ひますので、しっかりとその辺のところをしていただいて、災害に備える準備をされているということだと思ひますので、本当によくやられたと思ひます。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 259ページ、消防ポンプ操法大会事業についてお伺いをいたします。

一つ確認でございます。決算額403万8,000円、主な経費ということで、訓練のほうの手当で310万円程度の計上で、恐らくは、減額になっているのは、その大会当日に要は出てきた分の手当がなくなったから減額になったということよろしいですか。

○浜口一利委員長 消防次長。

○勢力消防次長 そのとおりです。2日前に中止しましたので、操法大会当日の主に手当が減額となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 水難事故があったのを存じ上げております。急なことで大変やったなと思ひますけれども、本当に不幸なことというか、重なるものなんだなと思ひますけれども、今年も、いわゆる令和2年度もコロナの影響でできなかったということで、やはり操法をやる意味というのはすごく大きいんじゃないのかなと私

は感じていて、ちょっと決算と関係ないかも分からないんですけども、これに代わる何かを考えられているようなことというのは何かあるんですか。

○浜口一利委員長 消防次長。

○勢力消防次長 昨年度、操法大会については隔年にさせていただきました。それで、今年も中止という形なんですけれども、それ以外の1年になったときには、逆に各分団に個々に回るということで、操法大会をやらないうちは補うということで、各分団長と相談した結果になっております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

この点については以上で、もう一点よろしいですか。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません。

いわゆる262ページ、消防庁舎の整備事業についてお伺いをいたします。

これもまた、すみません、最初に確認なんですけれども、恐らくは、建物を設計して建設するという部分は、もちろん今年分、令和2年分にもなると思うんですけども、備品はやっぱり購入されないんですかね。

○浜口一利委員長 消防次長。

○勢力消防次長 備品は、令和元年度の予算でつけていただきましたので、少しですけども、それで頑張って、今庁舎にあるものをなるべく持っていく方向でやらせていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 入札差金を見ますと1,700万円程度出ていて、これだけのお金があれば、恐らくは備品も什器も全て新品で揃えられるのになというのが、私の感想がありまして、ここで言うことじゃないかなとは思いますが、うまくそういうところを調整して、せっかく新しい庁舎を造られるのに、何かそのじくじたる思いをうまくできなかったのかなというのがちょっと残念でなりません。すみません、感想です。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 ありがとうございます。

また、やっぱり役所全体の財源のことを考えないかと思っておりますので、消防職員、気持ちで頑張りたいと、ぼろは着ても心は錦というふうな心意気で頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ごめんなさい、ない言うとしたけど、1点だけ。

262ページの消防施設整備維持管理経費のところ、予算のときかな、消防庁舎に大分お金がかかってしまうというところで、あらゆるところの限りある財源の中で、消防長の説明で、待ってもらわないかところが出てくるという話があったと思うんです。全くここの各消防団の格納庫であったり詰所であったりの修繕、

補修等々が元年度できなかつたと思うんですけれども、元年度末の各消防団からの要望に対する積み残しというのはどれぐらい残っていますか。

○浜口一利委員長 消防次長。

○勢力消防次長 お答えします。

消防団の格納庫につきましては、これも計画どおりやらせてもらっておるんですけれども、今、長岡分団第1部を早急にやっっていかなければいけないなということを、町内会からの要望もありますので、そこをやっていこうかなというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 桃取、石鏡等々というのは、元年度末では残っていなかつたということなのかな。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 すみません、お答えします。

格納庫も、やはりこの庁舎の建設でかなり遅れてというのが事実でございます。それで、今後の6次総を絡めて、今後の実施計画においても、もう既にうちとしては計画を入れ込んでんですけれども、今後のそれこそ財源の関係もございまして、計画としては、消防としては持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 各消防団の格納庫もそうなんですけれども、格納庫兼詰所、災害時による詰所なんかも、もう結構、先ほど世古委員からも指摘がありましたけれども、ポンプ車等々の備品だけじゃなくて、施設等の傷みも、大変経年劣化してきているところがあるので、元年度とこの令和2年度というのは、消防庁舎で大きなお金がかかってしまったので、みんな待っていただいたという経緯があると思うんですけれども、来年度にしっかりその辺を予算要求して、各消防団に負担がかからないような形を取っていただければなというふうに思いますけれども。

以上です。

○浜口一利委員長 この件については、消防団員の士気にも影響するところで、結構話は聞いていますけれども、そのあたりも、河村委員のことも含めてまたよろしくお願ひしたいと思います。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑がないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

10分休憩いたします。

(午前10時17分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育委員会の審査に入りますが、総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査を行います。委員並びに執行部の皆様には、ご承知おき、お願いをいたします。

初めに、教育委員会総務課の決算成果について、担当課長の説明を求めます。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課の山本です。よろしくお願いします。

それでは、9款教育費についてご説明を申し上げます。

決算に関する説明書は161ページからになります。決算成果説明書につきましては263ページからとなりますので、よろしくお願いします。

昨年の教育費全体の決算額は8億4,680万4,000円で、前年度は8億3,526万3,000円であったことから、1,154万1,000円の増加となりました。

それでは、総務課が執行した事業について説明をさせていただきます。決算成果説明書に沿って説明をさせていただきます。

総括といたしましては、定例・臨時の教育委員会の開催や事務局の運営など、教育委員会行政全般の事務の管理、執行などを行いました。また、市内小学校8校、中学校5校、幼稚園1園の施設の維持管理や修繕等を行うとともに、学校備品の整備を行い、安全・安心な学校施設の管理運営、教育環境の充実に努めました。

次に、新たに実施した事業ですが、国の冷房設備対応臨時交付金事業を活用しまして、児童・生徒の熱中症対策として、幼稚園及び小・中学校の特別教室に空調設備の整備工事を繰越明許で行いました。また、安楽島小学校、菅島小学校、鳥羽東中学校の児童・生徒用のトイレの便器の洋式化や暖房便座の設置などを実施し、快適な教育環境の向上に取り組みしました。

次に、予算執行を伴わない事業では、児童・生徒数の減少が進む小・中学校の地域に出向いて懇談会を開催しています。今後の学校の在り方等について保護者との意見交換を行いました。その結果といたしまして、令和3年4月に鏡浦小学校を安楽島小学校へ統合することや、懇談会を継続する中で、令和2年度に入ってからのことになりますが、長岡地区から、令和4年4月に鳥羽東中学校に統合してほしいとの要望を頂きました。その要望を受けまして、教育委員会や総合教育会議で協議を行い、市としてその方向性で進めることとなりました。

それでは、実施した事業について順次説明をさせていただきます。

決算成果説明書263ページ下段をご覧ください。

9款教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、事業区分1、教育委員会運営管理経費では、決算額266万2,000円となりました。事業の内容につきましては、定例教育委員会の開催などになります。前年とほぼ変わっておりません。

次に、264ページをご覧ください。

9款教育費、項1教育総務費、目2事務局費、事業区分1、事務局給与等管理費では、決算額1億7,570万2,000円となりました。前年度決算額1億2,815万6,000円と比較しますと、4,557万3,000円の増加となりました。主な事業内容は、教育委員会事務局職員の人事、給与、福利厚

生等の管理を行うとともに、予算決算の調整や教育行政全般に関する事務処理など事務局内の調整を行い、効率的な事務の執行に努めてきました。その中で令和元年度は、用務員さん3名、給食調理員さん2名の定年退職者がありましたので、退職手当が増額となっております。

続きまして、項2小学校費について説明をさせていただきます。

成果説明書264、265ページになります。

目1学校管理費、小学校管理業務では、決算額1億1,328万2,000円となりました。前年度決算額9,212万8,000円と比較しますと、2,115万4,000円の増加となりました。主な事業内容は、小学校校舎等の補修工事等を行うとともに、校務用パソコンなど小学校で使用する一般管理備品の購入を行いました。令和元年度につきましては、国の学校環境改善交付金を活用しまして、菅島小学校と安楽島小学校におきまして、児童用トイレの便器の洋式化や暖房便所の設置等の改修工事を行いまして、快適な教育環境の整備、維持管理に努めてきたところです。

続きまして、266ページをお願いします。

同じく小学校管理業務繰越明許費でございます。平成30年3月議会にてご承認を頂きました、各小学校の特別教室への空調設備設置工事としまして、予算現額2,982万3,000円に対しまして、決算額2,278万3,000円を執行しました。この工事におきまして、児童の熱中症対策及び学習環境の向上を図ることができました。

続きまして、266ページ、267ページ、項3中学校費について説明をさせていただきます。

目1学校管理費、中学校管理業務では、決算額8,273万3,000円となりました。中学校につきましても小学校と同じく国の学校施設環境改善交付金を活用しまして、鳥羽東中学校の生徒用トイレの便器の洋式化や暖房便座の設置等改修工事を行い、快適な教育環境の整備に努めてきたところです。

続きまして、中学校管理業務繰越明許費でございます。この工事につきましても、平成30年度3月議会においてご承認いただいた空調設備の設置工事といたしまして、予算現額2,223万2,000円に対しまして、決算額1,838万2,000円を執行しました。この工事におきましても、生徒の熱中症対策を進めることができました。

続きまして、項4幼稚園費について説明をします。

決算成果説明書は、267下段から268ページをご覧ください。

目1幼稚園費、幼稚園管理業務につきましては、決算額4,365万2,000円となりました。主な事業内容は、かもめ幼稚園における職員人件費や教育環境の充実を図るための施設の修繕工事のほか、委託料で幼稚園バスの運転業務などになります。令和元年度は、10月から施行されました幼児教育無償化に伴い、全ての在園世帯に対して保育料の無償化を実施したところです。

続きまして、269ページをお願いします。

幼稚園管理業務繰越明許費でございます。これも小・中学校と同じく、3月議会にてご承認いただきました空調設備の設置工事としまして、予算現額320万円に対しまして、決算額135万8,000円を執行しました。決算額との比較184万2,000円の差額につきましては、国へ申請しておりました、諸室、保育室と遊戯室を申請しておりましたが、国のほうの対象に遊戯室が当たらないということで、その1室を断念しま

して保育室1室の整備をさせていただいたということで予算残が出ております。

続きまして、不用額について説明をさせていただきます。

決算に関する説明書は、165ページ、166ページをご覧ください。

9款教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節15工事請負費の不用額719万2,000円につきましては、主なものとして、繰越明許費で実施しました各学校の特別教室への空調設備設置工事の予算の残になります。

続きまして、167ページ、168ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校管理費、節15の工事請負費の不用額334万7,000円につきましては、主なものとして、繰越明許費で実施しました中学校の空調設備設置工事の予算の残になります。

続きまして、171、172ページをご覧ください。

項4幼稚園費、目1幼稚園費、節15の工事請負費の不用額181万4,000円につきましては、小・中学校と同じく空調設備の設置工事の残になります。

以上で教育委員会総務課の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 教育委員会総務課の説明は終わりました。

決算成果説明書の263ページ中段から269ページまでの範囲、教委総務課の全事業にわたってなんですけれども、ご質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。ただいま説明のあったところ全て、ご質疑をお願いしたいと思います。

南川委員。

○南川則之委員 263ページをお願いします。

まず、この前段の総括から、予算の執行を伴う事業ということで記載をしてもらってるんですけども、過去2、3年のこの決算書、総務課分を見させてもらったんですけども、少し簡潔というか、中身が、1年間どういうふうにならしてきたというところが、余りにも簡潔過ぎて内容が分かりづらいというところがありますもので、もう少し中身を充実してやっていただくのがいいかなと思います。

先ほど総務課長の話では、執行予算を伴い、中でもいろいろ統合の問題とか、そういったことの話があったと思うんですけども、そういった、今、鳥羽市の小・中学校の状況がどうなっとんかということも含めて、隠すことはないと思いますので、できるだけここへ記載してもらって、市民の皆さんに分かるような記載をしてほしいなという、1点はお願いです。

続けていいですか。

○浜口一利委員長 はい。答弁はよろしいですか。

○南川則之委員 答弁をお願いします。総務課長。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 予算の執行を伴わない事業のところ、南川委員言われるように、地域へ出て懇談会等を具体的に進めさせていただいております。実際に結果のところ、少し報告をさせていただきましたが、どの学校、どの地区に行き、こういう懇談会を何回させていただいたととか、教育委員会の方針はこういう形で懇談会に挑んどるとか、そういうような部分をこれからはもう少し表現をさせていただきたいと思います。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 先ほど言ったように、総括の部分も含めて、再度、また来年度以降、よろしくお願いします。
もう一点お願いします。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○南川則之委員 269ページの最後です。幼稚園管理業務の繰越明許ということで、空調の話先ほど総務課長、していただいて、幼稚園内の空調を当初予算でやるということで、説明の中で、保育室と遊戯室の中に空調を入れるということで、遊戯室が補助対象外であって断念したという話があったんですけども、現状、補助にはかからないけれども、そこには必要だということで、ほかの単独費も含めて検討されとるのか、その辺の内容について伺います。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 今ご質問いただきましたかもめ幼稚園の遊戯室については、とりあえず市の予算でつけたエアコンはついております。その更新を考えたところでありましたが、今回、対象外ということで、保育室1室にさせていただきました。大体、かもめ幼稚園につきましては、大体のところの諸室には空調設備がついておりますので、これからは中のほうの内装のほうの更新をもう少し力を入れてやっていく必要があるかなと思いますし、男性の保育士が今年度から働いておりますので、トイレ等の男女の整備について施設整備を進めていくことが課題かなと思っています。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 現状あるものを本当は更新したかったけれどもできなかったということで、また使えるものは使って、さらに更新せないかん時期というのもいろいろ検討されて、その遊戯室の空調等も考えてほしいなということと、先ほど課長が言われたように、中の設備もかなり場所的には傷んでおるところもあるというようなことも聞いておりますので、しっかり現場を把握されて、また今後、予算計上につながるような検討もお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 関連はございませんか。よろしいですか。

他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。263ページの教育委員会運営管理業務について、これは、教育委員会、定例会12回、臨時1回を開催してとあります。教育委員さんがいろいろと話し合いをされていると思うんですけども、これは、教育委員さんと懇談会もさせていただいたんですけども、もちろん決めるときにはきちっとした役割というのは明記されていると思うんですけども、具体的にどういった内容の会議で、どういったところまで話し合いをされているのかというのは、教育長で結構ですけども、お答えできますか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 現教育委員さん4名と、それから事務局の私、教育長、それから説明員として事務局の各課長が入るという形で、毎月1回定例の教育委員会をさせていただいております。

それから、教育委員さんのほかの活動も述べたほうがよろしいですか。

あとは、不定期に教育委員さんのほうが各学校のほうを訪問していただいて、学校の現状、あるいは校長からの聞き取りをしていただいているということ。それからもう一つは、そのほかの関係機関ですね、子育て関係のところとか、そういうところと随時の会議をしていただいております。また、定例の教育委員会の内容につきましては、事務局のほうで、事項書はもちろんですけども、会議録もつくっておりますので、去年ご指摘を受けたところもありましたけれども、その辺をホームページに上げながら、会議の内容は公表させていただいているというような現状でございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、決算書を見ても、例規を含む教育行政に関する議案等の審議をしっかりと行われているというところで、教育委員会、課長とか教育長以外の教育委員さんにおいても役割は非常に大きいというふうな認識でこれはよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 教育委員さん4名の方につきましては、特に男女比のこと、それから地域割のこと、それからレーマン・コントロールというふうに言われますけれども、教育とは直接関わりのない方々から、一般市民の代表ということで意見を頂くということで人選もさせていただいております。その辺のところ、各委員さんそれぞれの地域割とか、あるいは視点を持って、我々の教育行政の事務局のほうへご意見を頂いているということで、その定例の教育委員会というのは、教育委員会の中の行政スタンスで一番大事なところでございますので、我々といたしましても、そこのご意見を尊重しながら教育行政を進めているというふうなスタンスでおります。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今おっしゃっていただいたように、大事な機関だと思いますので、情報共有をしっかりとさせていただいて、コロナ禍でありますので、いろんな事例に即座に対応できるようにしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○浜口一利委員長 濱口委員、これは教育委員会は広報紙を発行しているというところで、今年は昨年より進んでいるということで、そのあたりでしてください。

○濱口正久委員 はい。

○浜口一利委員長 他に関連ではよろしいですか。

他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 267ページの中学校管理業務についてお伺いをいたします。

予算書を拝見しますと、答志中学校の施設内部の壁面であるとか、長岡中学校の敷地ののり面であるとかというところを工事しますというような明示があったんですけども、いわゆる工事請負費のところによ見つけませんでしたんですけども、工事というのはやられたんですかね。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 長岡中学校ののり面につきましては、車の通路に当たるところになりますので、それより、今回記載させてもらってあります防球ネットの改修工事のほうを急ぐということが学校の要望として出てきましたので、そちらを優先させていただきました。のり面工事については、今様子を見ているところです。

答志の内部壁面については、玄関のところのタイルが少しはげてきているというところがありますが、ほかに緊急性のあるものがございましたので、今、まだ大きくはがれていない様子ですので、とりあえずは様子を見ているところです。

○浜口一利委員長 瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません。

ほかの小学校とか幼稚園は予算書どおりに執行されておったのに、中学校だけちょっと違いましたものでお聞きしたんですけれども、緊急性は、優先順位は低いかも分かりませんが、補充するべき箇所だからこそ予算書に上げていただいていると思うので、ぜひ今後対応をよろしくお願いします。

もう一点、同じところでお伺いをしてよろしいですか。

○浜口一利委員長 はい。

○瀬崎伸一委員 東中学校のトイレの改修工事を入れていただいていると思うんですけれども、うまくいっていますか。工事はうまくいかれたと思うんですけれども、少し、ちょっとこの辺でというのがるように思うんですけれども、その辺は問題的には全然解消されているんですか。

○浜口一利委員長 少しというのがどういう意味か。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、水漏れのことで。

○浜口一利委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 トイレの改修工事につきましては、昨年度3月までで終わっておりますので、子供たちからは、温かい便座にもなりましたし洋式になっておりますので、使いやすくなったということは学校のほうからも聞いております。

問題のその漏水の話は、トイレとは別の話で、教育委員会としては理解をしております。それが昨年度、補正予算で水道工事をさせてもらったということを説明させてもらったと思うんですが、給水のほうの漏水については、そのときの工事で全部終了していますので、今は漏水はしていません。

本年度、その漏水に関連して、学校のグラウンドへの給水管で、そこで子供たちが水を飲んだり使ったりというようなものが止めてありましたので、今年度、コロナでこの暑い時期に夏休み出る、クラブをするということで、その給水栓を復旧させてもらうのに工事をさせてもらって、給水については十分、今のところ行き届いておるのかなと思っております。

○浜口一利委員長 完了しているということだそうです。

瀬崎委員、よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

265ページ、小学校管理費と267ページ、中学校管理費に共通しますのでお尋ねします。

各学校のトイレ改修ですけれども、この洋式化の到達率はどこまでいったんでしょうか。全体で結構です。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 小・中学校全体で便器の数が約290ございます。その中の約150程度が洋式化をされております。実際にパーセントにすると50%ぐらいになるんですけれども、校舎の中、トイレに一つは和式を残しながらという方針で進めていますので、そういう割合からいきますと七、八十%の割合になるのかなというふうに、ちょっと詳しくは見ていないんですが、今はそういう感覚で進めています。あと、小学校、中学校、まだ改善工事に入っていないところもございますので、これから計画的に進めていきたいとは思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 中学校の教職員の男子トイレの改修工事が決算で出ております。以前に問題になりましたけれども、女性教職員が、和式しかなくて困っていらっしゃる事例もありました。女性教職員の洋式化は全校で完了しておるんでしょうか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 女性職員のトイレ、男性職員のトイレ含めて、洋式化は完了しております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目、お伺いします。266ページ、小学校管理費の各小学校、中学校、267ページの中学校管理費の繰越明許費の中に含まれております特別教室の空調設備の設置です。美術室とか音楽室の空調設備は、これも全教室で既に31年度で完了したというふうに見えていいんでしょうか。何か残ってるんでしょうか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 特別教室の空調の整備につきましては、100%にはなっておりませんが、学校から要望のある諸室については対応させてもらっております。あと、夏の暑い時期等につきましては、普通教室でできる授業は普通教室でやってもらえるように工夫をお願いしているところです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ということは、学校の要望、子供たちの要望で、特別教室、音楽室や美術室その他ですけれども、エアコンの設置というのは、空調設備の設置というのはもう既に完了したと、31年度で完了したという理解でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 ご承知のように、普通教室はもう100%というところで、特別支援学級の教室もですね。あと特別教室につきましては、学校規模によって1室もしくは2室をエアコン設置ということにしまして、その1室もしくは2室をどこの部屋にするかということで学校の要望を聞いておまして、学校の要望が音楽室が多かったということですので、音楽室は100%になっていますかね。全ての特別教室ということにいかなかったんですけれども、学校の要望で1室もしくは2室の特別教室のエアコン設置ということで実現はさせていただいております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか、関連。

山本委員。

○山本哲也委員 関連ではないです。いいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○山本哲也委員 264、事務局運営業務のところなんですけれども、人事、給与等の管理を行うとともに、予算決算の調整や様々な事務処理など事務局内調整を行い、効率的な事務の執行に努めましたというところなんですけれども、効率的な事務の執行をする大前提で、確実に事務を執行していただくということが前提になるのかなというふうに思います。その辺のところ、ちょっとここ最近もありましたけれども、事務の執行においていろいろ乱れたところがあったのかなと思うので、その辺のところの注意をしっかりと図っていただきながら、確実に執行するように努めていただきたいというふうに思いますけれども、教育長。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 限られた人員の中で精いっぱいやっているんですけれども、なかなか先日のように生まれる部分が出てきておりまして、大変申し訳なく思っておりますが、今後、その辺を、さらに組織力を高めながら業務の遂行を行っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 続きましたので、何件か。その辺、気をつけていただきながら、効率化も非常に大事なんですけれども、やっぱりその前に、確実に予算もその辺も執行していただくというのが大前提かなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、学校教育課の決算成果について担当課長の説明を求めます。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課、岩本です。よろしく願いいたします。

学校教育課が実施いたしました事業につきましてご説明いたします。

決算成果説明書270ページをご覧ください。

学校教育課では、児童・生徒の学力の向上、英語教育の充実、特別支援教育の推進、学校人権教育の充実、郷土学習の推進、学校防災・減災教育の推進、活力ある学校づくりの推進の事業を柱として事業展開を行いました。また、経済的、地理的要因により就学に支障を来す児童・生徒の保護者に対し様々な補助や扶助を行い、全ての児童・生徒がひとしく就学できる環境整備に努めました。

新たに実施した事業といたしましては、国際観光文化都市に資する人づくり及び鳥羽の将来を担う子供たち

の国際的コミュニケーション力の育成を目指すため、安楽島小学校に加え、新たに鳥羽東中学校を英語教育モデル校に指定し、市内小・中学校英語教育担当者と共に、外国語科、外国語活動の授業づくりのための研修を行いました。また、1日を英会話のみで過ごすイングリッシュキャンプを安楽島小学校にて行いました。また、児童・生徒の英語への親しみや興味関心を引き出すとともに、積極的に英語でコミュニケーションを図る力を育てるため、昨年に引き続き、小・中学校において英検ジュニアと英検を実施いたしました。

学校図書館整備事業におきましては、児童・生徒の読解力や文章力の向上に向け、学校図書館に学校司書の派遣を行いました。令和元年度は、小学校に加え、新たに中学校にも派遣を行いました。

寝屋子の島留学事業につきましては、令和元年度に初めて島親留学生2名を受け入れました。これにより元年度の留学生は、島親留学2名と家族留学1名、合わせて3名となりました。

それでは、個々の事業につきましてご説明させていただきます。

決算成果説明書の271ページ中段から277ページ下段、決算に関する説明書は163ページから166ページ上段をご覧ください。

款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費についてご説明いたします。予算現額5,547万6,000円に対し、決算額は5,136万3,000円となります。

事業区分1、教育支援事業の主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書273ページ上段をご覧ください。外国人英語指導業務委託事業は、予算現額864万円に対し決算額は815万円でした。かもめ幼稚園及び市内小・中学校に外国人英語指導助手2名を派遣し、外国語指導の補助や子供たちとの触れ合いなど、園児や児童・生徒の英語によるコミュニケーション力の向上と国際感覚の育成を図りました。特に園児、小学生からは、ALTとの授業や触れ合いを楽しみにしているとの声を聞いております。主な財源といたしましては、三重県市町村振興協会市町村交付金474万7,000円となります。

次に、決算成果説明書273ページ3段目をご覧ください。英語検定チャレンジ事業につきましては、予算現額71万7,000円に対し決算額は66万8,000円でした。国際観光文化都市である鳥羽市において、児童・生徒の英語への親しみや興味関心を引き出すとともに、積極的に英語でコミュニケーションを図る力を育てるため、小学校6年生全員を対象に英検ジュニアを、中学校2年生全員と1年生の希望者を対象に、英語検定を各学年において公費負担で実施いたしました。英検ジュニアは小学校6年生130人が受検し、英語検定は中学生255人が受検いたしました。中学校1年生は、昨年度比7%増の77%の生徒が希望し、受検をしました。今、中学校1年生は、何級を受検するか、担当教員と相談をしておるところです。中学校2年生は、昨年度の結果を基に、さらに上の級の合格を目標に、学習に取り組んでおります。昨年度受検しました中学校3年生の中には、自費とはなりますが、学校が会場となる利点を生かし受検を目指している生徒もいると聞いております。

次に、事業区分2、教育振興事業の主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書276ページ3段目をご覧ください。学校図書館整備事業についてご説明いたします。予算現額443万6,000円に対し、決算額は443万6,000円となります。小学校に加え、新たに中学校も含め全ての小・中学校の学校図書館に、司書資格を有する方を、小学校は年間29日間、中学校は年間8日間

派遣いたしました。活動内容といたしましては、一つに環境整備として書架の整備や新着図書の受入れ、二つに読書支援として本の紹介や図書だよりの発行、三つに授業支援として調べ学習のサポート、授業支援コーナーの設置などを行い、各校のニーズに応じた学校図書館の環境を整備するとともに、学校図書館を活用した授業の推進に努めました。小学校は、週に1日程度、司書資格を有する方が休み時間に図書館で紙芝居や絵本の読み聞かせをしたり、児童が本を借りる際に、こんな本もおもしろいなどアドバイスをしたりすることにより、学校図書館の利用が増え、子供たちの読書意欲の向上につながりました。初めて派遣した中学校は、図書の受入れだけでなく、新刊図書を紹介するポップを作るなど、読書意欲の向上を図りました。一つの結果として、各小学校における1人当たり平均年間貸出し冊数は、平成29年度が38.5冊、平成30年度が44.8冊と増加し、3月が休校となった令和元年度は、46.6冊と微増いたしました。鳥羽小学校では、年間貸出し冊数1万冊を目指し、4月から取組を行いました。しかし、12月初旬で7,396冊と目標達成が厳しくなった上、3月の臨時休校も重なりましたが、最終的には1万717冊と、目標を見事達成いたしました。鳥羽小学校は、1人当たり平均年間貸出し冊数は60.9冊です。鳥羽小学校の年間貸出し冊数の推移は、平成29年度5,222冊、平成30年度8,101冊、令和元年度1万717冊であり、3年間で倍増しております。本事業の成果が表れてきていると考えております。主な財源といたしましては、過疎地域自立促進特別事業債430万円となります。

次に、決算成果説明書276ページ4段目から277ページ1段目をご覧ください。寝屋子の島留学事業についてご説明いたします。予算現額160万円に対し、決算額は102万4,000円となります。答志中学校において、平成30年4月から家族留学1組を受け入れ、離島留学を始めました。令和元年度は、2年目を迎えた家族留学1組に加え、新たに島親留学2名を受け入れました。答志の子供たちは、保育所から続く限られた人間関係の大切さを改めて知るきっかけになったとともに、一方で多様な考え方を知る機会ともなり、多くの刺激を受けることができました。また、令和2年4月からの離島留学生受入れに向け、地元実施委員会と協議検討を行いました。答志島でのオープンキャンパスの実施や、地元住民と学校教育課職員が東京においてPR活動を行うなど、留学生を受け入れるための体制整備を行いました。その結果、新たに令和2年度、島親留学生1名と家族留学生1家族3名を受け入れました。主な経費といたしましては、都市部のPR活動のための旅費等として4万5,000円と、実施委員会への補助金67万1,000円を支出しております。主な財源といたしましては、離島活性化交付金50万5,000円となります。

決算成果説明書277ページ3段目をご覧ください。新規事業である子ども支援ネットワーク・アクション事業につきましては、予算現額16万8,000円に対し、決算額16万8,000円となります。県委託金16万8,000円を財源としております。子供たちの自尊感情や学習意欲を高めるとともに、いじめや差別を許さない集団づくりを進めるために、答志中学校区にて取組を行いました。防火鼓笛パレードやワカメ養殖といった体験活動を行い、学習発表会などで、児童・生徒が活動を通して学んだことを自ら地域に発信する機会を持ちました。

次に、事業区分3、高校生修学支援事業についてご説明いたします。決算成果説明書、同ページ4段目をご覧ください。予算現額698万6,000円に対し、決算額590万7,000円となります。本事業は、市内の高校生を持つ世帯に対し、経済的負担の軽減を図るとともに、子育て支援及び定住促進に資するため、通学

費や下宿費の一部を補助いたしました。主な財源といたしましては、過疎地域自立促進特別事業債190万円となります。

続きまして、小学校費についてご説明いたします。

決算成果説明書の207ページ上段、決算に関する説明書は165ページから168ページをご覧ください。

項2小学校費、目2教育振興費についてご説明いたします。予算現額4,938万1,000円に対し、決算額1,746万円、繰越明許費2,949万2,000円となります。

事業区分1、小学校教育振興経費の主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書278ページ3段目をご覧ください。高度情報通信システム利用教育事業についてご説明いたします。予算現額3,311万7,000円に対し、決算額は350万9,000円、翌年度繰越額、繰越明許費2,949万2,000円となります。ICT教育を推進するため、児童用パソコンへのウェブフィルター設定とICT3点セットの整備を行う5カ年計画の4年目として、5セット購入いたしました。また、繰越明許費2,949万2,000円は、全額、GIGAスクール構想による校内LAN整備等に伴う節15工事請負費となります。

次に、決算成果説明書279ページ1段目をご覧ください。活力ある学校づくり推進事業についてご説明いたします。予算現額160万円に対し、決算額は143万4,000円となります。小学校において、特色ある学校授業を実践することにより、児童の活力を引き出す学校づくりを推進しました。神島小学校の神島っ子ガイドや島っ子太鼓、菅島小学校の島っ子ガイドなどは、本事業経費を活用して取り組んでおります。主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金143万4,000円となります。

次に、同ページ2段目をご覧ください。外国語活動推進事業についてご説明いたします。予算現額36万8,000円のところ、決算額36万8,000円となります。本事業につきましては、国際観光文化都市に資する人づくりや、鳥羽の将来を担う子供たちの国際的コミュニケーション力の育成を目指すため、安楽島小学校と鳥羽東中学校を英語教育モデル校に指定し、小・中学校英語教育担当者と共に、外国語科、外国語活動の授業づくりのための研修会を年5回実施しました。また、安楽島小学校6年生児童を対象に、ALT5名と共に一日を英語だけで過ごすイングリッシュキャンプを行いました。参加した子供たちからは、たくさんのALTと話ができて楽しかった、自分の英語が通じたときうれしかった、もっと英語が話せるようになりたいなど、意欲的な声が聞かれました。

事業区分2、就学奨励事業の主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書280ページ、2段目をご覧ください。就学援助事業についてご説明いたします。予算現額731万7,000円に対し、決算額623万3,000円となります。経済的理由により就学に支障を来す児童の保護者からの申請に基づき、就学に関する経済的援助を行いました。小学校における令和元年度の準要保護児童・生徒就学援助費扶助対象児童数は121名であり、準要保護児童就学援助費は384万6,000円となっております。なお、令和元年度、新たに9名の新入学児童の保護者の方に、新入学児童・生徒学用品費等の早期支給を行いました。また、遠距離通学をしている児童の保護者に対し、通学距離にかかわらず通学費全額補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図りました。遠距離通学補助対象児童数は131名であり、遠距離児童通学費として238万7,000円を支出しております。主な財源といたしましては、ふるさと創生

基金繰入金106万5,000円となります。

事業区分5、兵庫県三田市との友好都市提携事業についてご説明いたします。決算成果説明書281ページ、2段目をご覧ください。予算現額13万円に対し、決算額は12万4,000円となります。神島小学校児童が三田市立母子小学校4、5、6年児童を神島に迎え、1泊2日で交流を行いました。神島っ子ガイドによる島の紹介や海体験など児童の交流を行い、郷土愛の育成を図ることができました。また、教員交流として、神島小学校の教員と学校教育課指導主事が母子小学校を訪問し、小規模校の指導方法等を交流し、子供たちの指導に生かすことができました。主な経費といたしましては、教員交流の旅費として7万4,000円を支出しております。

続きまして、中学校費についてご説明いたします。

決算成果説明書の281ページ下段、決算に関する説明書は169ページから172ページをご覧ください。項3中学校費、目2教育振興費についてご説明いたします。

決算成果説明書の281ページ下段、予算現額に訂正があります。予算現額3,448万円を3,478万5,000円へ訂正をお願いいたします。差額の30万5,000円につきましては、中学校市音祭を予定しておりましたが、市内での会場の都合がつかず実施できませんでしたので、その未執行分となります。予算現額3,478万5,000円に対し、決算額は1,477万4,000円、繰越明許費1,687万6,000円となります。

事業区分1、中学校教育振興経費の主な項目についてご説明いたします。

コンピュータ教育事業についてご説明いたします。予算現額1,855万1,000円に対し、決算額は191万5,000円、繰越明許費1,637万6,000円となります。ICT教育を推進するため、生徒用のパソコンへのウェブフィルター設定とICT3点セットの整備を行う5カ年計画の4年目として、2セット購入いたしました。また、繰越明許費1,637万6,000円は、全額、GIGAスクール構想による校内LAN整備等に伴う節15工事請負費となります。

決算成果説明書、同ページ4段目から283ページ1段目をご覧ください。活力ある学校づくり推進事業についてご説明いたします。予算現額125万円に対し、決算額は107万8,000円となります。先ほど説明いたしました活力ある学校づくり推進事業の中学校費分となります。答志中学校のワカメ養殖体験学習や藻場再生体験学習など、本事業経費を活用して取り組んでおります。主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金107万8,000円となります。

事業区分2、就学奨励事業のうち、就学援助事業についてご説明いたします。決算成果説明書283ページ3段目をご覧ください。予算現額919万6,000円に対し、決算額は751万5,000円となります。先ほど説明いたしました就学援助事業の中学校費分となります。中学校における令和元年度の準要保護児童・生徒就学援助費扶助対象生徒数は68名であり、準要保護児童就学援助費は573万3,000円となっております。なお、令和元年度、新たに11名の新入学予定生徒の保護者の方に、新入学児童・生徒学用品費等の早期支給を行いました。また、遠距離通学補助生徒数は17名であり、遠距離生徒通学費として178万2,000円を支出しております。

続きまして、保健体育費についてご説明いたします。

決算成果説明書は284ページ中段、決算に関する説明書は183ページから186ページをご覧ください。
決算成果説明書285ページ上段をご覧ください。項6保健体育費、目4学校給食費についてご説明いたします。予算現額は8,648万1,000円に対し、決算額は8,071万9,000円となります。

事業区分1、学校給食給与等管理費のうち、学校給食運営事業についてご説明いたします。決算成果説明書285ページ1段目をご覧ください。予算現額5,207万2,000円に対し、決算額は4,960万9,000円となります。学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達を目的とし、栄養バランスの取れた学校給食を提供いたしました。地元で取れる新鮮な旬の食材を給食のメニューに取り入れ、自然豊かな鳥羽のよさを食を通して児童・生徒が再認識し、鳥羽を愛する心を育むために、賄い材料費として1人当たり1食300円を補助した、鳥羽が好きふろさと給食を年間2回実施いたしました。主な経費といたしましては、学校給食調理業務委託1,693万円、賄い材料費11万7,000円、要保護児童・生徒就学援助費扶助851万8,000円となります。

次に、学校給食運営事業中央共同調理場についてご説明いたします。決算成果説明書285ページ2段目をご覧ください。予算現額3,440万9,000円に対し、決算額は3,112万円となります。先ほど説明いたしました学校給食運営事業の中央共同調理場分となります。また、中央共同調理場調理業務民間委託に向け、指名型プロポーザル方式による入札を実施し、令和4年度末までの契約を締結いたしました。主な経費といたしましては、嘱託職員及び臨時職員の賃金1,549万1,000円、光熱水費617万7,000円、学校給食配送業務他委託料395万4,000円、賄い材料費70万1,000円となります。

続きまして、不用額についてご説明いたします。

初めに、決算に関する説明書163、164ページをご覧ください。

項1教育総務費、目3教育振興費、節7賃金につきましては、予算額2,559万4,000円に対し、支出済額2,395万7,000円であり、不用額は163万6,000円となりました。主な要因といたしましては、特別支援教育支援員21名の支給実績によるものです。

同じく目3教育振興費、節19負担金、補助金及び交付金につきましては、予算額852万3,000円に対し、支出済額716万7,000円であり、不用額は135万5,000円となりました。主な要因といたしましては、高校生就学支援事業で107万9,000円の不用額が生じました。これは、中学校3年生の次年度進学する高校の見込みが難しいことから、この事業の予算設定が非常に難しい状況であり、主な要因は、支給実績によるものです。

次に、決算に関する説明書171、172ページをご覧ください。

項3中学校費、目2教育振興費、節20扶助費につきましては、予算額749万6,000円に対し、支出済額584万2,000円であり、不用額は165万3,000円となりました。不用額の内訳といたしましては、特別支援教育就学対策事業扶助費40万3,000円と、就学援助事業扶助費125万円であり、主な要因は、支給実績によるものです。

次に、決算に関する説明書185ページから188ページをご覧ください。

項6保健体育費、目4学校給食費、節7賃金につきましては、予算額1,679万6,000円に対し、支出済額1,549万1,000円であり、不用額は130万4,000円となります。内訳といたしましては、中

央共同調理場嘱託臨時職員の賃金171万円及び通勤手当9万4,000円となります。主な要因は、支給実績によるものです。

続きまして、目4学校給食、節11需用費につきましては、予算額1,307万6,000円に対し、支出済額1,171万7,000円であり、不用額は135万8,000円となります。主な内訳といたしましては、光熱水費51万4,000円、修繕料及び消耗品費等を合わせて78万9,000円、燃料費5万1,000円の執行残となります。また、令和2年3月が臨時休校となったことに伴う、学校給食を実施しなかったこともその影響となっております。

目4学校給食、節20扶助費につきましては、予算額977万4,000円に対し、支出済額851万7,000円であり、不用額は125万6,000円となります。主な内訳といたしましては、準要保護児童・生徒就学援助費において、学校給食費は全額補助となりますが、令和2年3月が臨時休校となったことにより、学校給食を実施しなかったことによる執行残となります。

学校教育課の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりましたが、35分まで暫時休憩したいと思います。

(午前11時26分 休憩)

(午前11時34分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

学校教育課の質疑を受けたいと思います。

成果説明書の270ページの下段、事務局運営業務から277ページ、高校生就学支援事業までの範囲での質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、271ページの下段、教育支援センター事業についてお尋ねいたします。

これ、ハーブに専任指導員1名を配置とありますが、これは全部で、今のところスタッフ等々合わせて何名配置されていますでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 専任指導員としまして教員を1名、それから心の教室相談員という立場で、人数としては2名ですが、日がずれて入りますので1名、合わせて2名の配置をしております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 テーマそのものも、次のページに相談の状況があります。これ、昨年度の決算から見て、平成29年度から30年度にかけては増えてきている。30年度から増えた状況でした。それに基づいて、結果的に令和元年度がこういうふうにもたさらに減った、全体では相談件数は減った、面談件数ですね、減った状況だと思われるんですけども、実際、ここは非常に大事なところだと思われます。そこで、これ、十分な対応ができたのかどうか、その辺の分析とかありますでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 先ほど申しました専任指導員のほうは、県の教育委員会のほうから研修という形で派遣を

させていただいております。平成30年度までは2名体制の派遣となっておりますが、昨年度は1名体制に人員を削減されました。委員ご指摘のように大変重要な箇所であるというふうにはハーブのほうを捉えておりますので、県教委のほうには引き続き2名への復活をすごく要望しておるところですが、今年度も含めて、今のところ1名体制という形になっておるのが現状であります。ですので、数字のほうを見ただけでも、実際の面談回数もそうなんですけど、どうしても電話で済ませてしまうというところが出てきているのをその人数によるものというふうには捉えておりますので、今後も重要なセンターというふうには捉えて取組を進めてまいりたいというふうには考えております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 心配していたところはそこだったんです。2名から1名に減らされたところで、しっかりと対応できているのかなというのがあって、それで実際、相談件数の中の不登校の割合も同じように、先ほど課長が言われたように、電話の件数は増えているんです。ただ、対応件数、面談件数が格段と減っているというのが非常に心配される場所なんですけれども、この辺の対応についてはどういうふうには分析されていますか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 ここに上げさせていただいております人数については、延べ人数というふうになっておりますので、対象児童・生徒数の推移というのは、よくこれだけでは分からないところがありますが、いわゆる不登校というふうには国が捉えるのが、年間30日以上欠席者ということになっておりますが、平成30年度の鳥羽市内における小・中学校の不登校人数が18人、昨年度は19人というふうには、大きく推移はしておりませんので、対応につきましても、今、電話のほうも増えていますけれども、しっかりと対応は一定取れているというふうには考えております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、別に減っているわけではなくて、先ほど課長が言ってもらいましたが、その中で、少ない人数で対応していると、これは大変な重荷に、重責になってきます。これはハーブさんの通級生の内訳も4名となっております、4名でも本当に対応が大変です。さらに、残りの方、相談員で、19人もある子供たちの動向等を把握して、しっかりとサポートしていこうと思ってもっと大変になりますので、この辺のところは十分にもうちょっと力を入れてやるべきじゃないかなというふうには思われるんですけど、その辺、教育長、どうでしょうか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 議員おっしゃるように、大変我々も危惧しておるところでございます。先ほど課長が申し上げましたように、県から派遣されてくる教員2人で何とか回していたんですけど、今年1名になったということで、市のほうからも、ここの教育相談員を配置しながら2名体制を維持しているわけなんですけれども、県教委のほうはその2名から1名に減らしたときに、通級生が少ないではないかと、2人も要らないやろということを言われたんですけど、我々としては、通級生がいるからハーブの職員がたくさん欲しいのではなくて、学校で不登校で苦しんでいるお子さんは、数は減っていないわけですから、それを瀬戸際といいますか波打ち際で学校へ行かず、行かないという、そこでせめぎ合いをしているところにハーブの職員が、あるいは学校の関係の職員がいるわけで、その数が実績だけで、人数だけではかかれるものではございませんので、これ

からもしっかりその辺の必要性を訴えながら、我々としては、2名体制のさらなる要望をまた引き続きしていきますし、それがなくても、当然この役割は非常に大きいので、しっかり我々、市としてどう捉えていくか、どういう専門的な知識があって、関係機関との連携が要るかということを分析しながら、ここの機能を果たせるようにしていきたいというふうに思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

この辺の部分というのは、目に見えない部分が非常に大きくて、費用対効果を考えるとすごく難しいところではあるんですけども、実際、30年度から令和元年度にかけて通級生が2人増えているということは、これは非常に大きなことであって、教育長がおっしゃったように、今後も引き続いてそこら辺の手厚いサポートをしっかりとしていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 関連はございませんね。

他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 273ページをお願いします。一番上段の外国人英語指導業務委託事業と英語検定チャレンジ事業と併せてお聞きします。

課長の説明で、かもめ幼稚園と市内の小・中にALTを派遣してということで、少し説明の中でもあったんですけども、子供たちがこのALTと楽しんでやっているということを知ったんですけども、実際、子供らの何が楽しみかというところですね。英語に親しむのが楽しみなのか、そういう外国人に興味を持って、そういう外国人と一日を過ごすのが楽しみになのとか、子供の側に立って、もう少し内容が分かれば教えてください。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 楽しんでいう内容というご質問やったかと思いますが、言われたように、学年が下がれば下がるほど、英語でやりとりする楽しさというよりは、外国人の方と一緒にゲームをしたり歌を歌ったりした、そういった活動をすることの楽しさということのほうが、小さい学年の子、幼稚園の子も含めて、大きいんではないかというふうに考えておりますが、学年が上がってくると、そういう楽しさに加え、先ほども少しお話しさせていただきましたけれども、外国語、自分のしゃべったことが外国の方に通じる、いわゆるコミュニケーションができるというところのまた楽しさも倍増してくるのではないかと捉えております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 課長が言われたように、幼児教育のときから、当然、こういう外国語を楽しむという段階から踏んで、そういう高学年になって、次、話を聞きますけれども、チャレンジとして英検ジュニアを受けたりとか英検を受けたりとか、そういうステップアップというのが段階的に必要ではないかなと思いますので、かもめ幼稚園の年代から英語に親しむということは必要やと思います。

それで、続けて。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 その英検チャレンジのことでお伺いします。ここにも書かれているように、小学校6年生の130名と、それから中学1年の255名と、受検されたということなんですけれども、成果とか結果とかそういうところへ触れなかったんですけれども、実際、受けられての結果というか成果が公表できれば教えてください。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 小学生の英検ジュニアにつきましては、ほぼほぼ満点を取るというか、そういった成果は出ておるところです。それから中学校のほうは、いわゆる英検ですので、それは級によって一定シビアなところもあるのは現状ではありますが、細かい合格数値ということではございませんけれども、昨年度で2年目を迎えておりますけれども、平成30年度と令和元年度と比べてみますと、当然のことながら、高い級を目指している子供たちが増えてきているという状況があります。ですので、これは1年目に初めて取り組んで、いわゆる5級から始めた子供たちも、次はさらにその上をということで、どんどん上の級を目指してきているというのがありますので、先ほども申しましたように、自費とはなりますけれども、中学校3年生も各学校で、今まで鳥羽東中とかどこか陸のほうに来なければいけなかったのが、例えば神島でも神島の中学校で受検できるというような利点がございますので、今年はこの級を受けたいというようなことで、目標を持って取り組んでいる子供たちが増えてきているというふうに学校からは聞いております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 そういう子供たちが目標を持って上位の級を目指すというのは、本当に必要ではないかなと思いますし、またそれによって、自分の能力というんですか、英語に親しむということも含めて、今後、中学以上の高校とか大学へ行って、英語に親しんだ取組もできると思いますので、ぜひ先生方も、子供の思いに沿って、そういう、どれがいいのかとか、寄り添ってやっていただきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 関連で、濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、これ、小学校6年生130名、中学校1年生255名とありますけれども、昨年度お聞きしたときは70%ぐらいというふうな率やったと思いますけれども、どれぐらいの推移に試算なさっていますでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 中学校1年生が希望者ですので、その希望者の割合といたしましては、先ほど申しましたように、一昨年度ですね、平成30年度は約70%、令和元年度は約77%ということで、少し上向きになってきております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、小学校6年生の分も含めて、英検ジュニアも関連してくると思うんですが、これ、事業が進んで、パーセンテージが徐々に上がってきたことは非常にすばらしいと思います。これ、目的が、先ほどのALTの話もありましたけれども、英語への親しみや興味、関心を引き出すことが非常に重要で、そこから積極的に自分で取り組んでいく姿勢であったりとか、コミュニケーション能力を高めるというのは、自らの主体的な学びへ

のつながる大きな部分やと思います。私は、この英検チャレンジ事業に関しては、鳥羽市の非常に誇れる事業の一つだと思います。今後も引き続きよろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ほぼかぶってしまったんですけれども、ここは、僕、中学校、希望者のところは、合格率より受検率なのかなというふうに認識してまして、どれだけの子がこの英語に興味を持ってチャレンジというところ、その興味を持つということと、その英検にチャレンジするというその二つというのが大事になってくるかなと思うので、今回、その受けなかった子らの理由とかというのが、果たしてそれが興味だけの話なのか、日程的とかという話なのか、分かっているところでありましたらお願いします。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 一定数受検していないのも事実ではあります。日程が合わなかった等の理由もあるんですけれども、やっぱりこちら側からの働きかけの温度差的なものもあるようにも思いますので、そのあたりは今後も各学校に、鳥羽市として重点施策で取り組んでいる内容でもありますので、しっかりと伝えて、学ぶ意欲を高めるための取組を今後も進めていきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 引き続きよろしくお願ひいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

どうぞ。

○南川則之委員 276ページをお願いします。中段のところの学校図書館整備事業ということで、中身については、課長、図書館の貸出し冊数が増えてきてということで細かく話をさせていただきました。ここで本当に司書資格を持った者を派遣して、子供たちが文章を読んで内容を理解するとか、内容をまとめて書くとか、そういう読解力とか文章力の向上は本当に必要やと思うんです。これが将来的に高校とか大学に、入試とかで文章を読み解く力といいますか、こういったものが必要になっていきますので、今後も含めて、今、現状は、小学校は29日、中学校8日というような発言をされておりますけれども、今後のそういう取り組みを強化するということがあるかないかということをお聞きします。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 小学校のほうからは、この司書が来てもらえることが大変ありがたいというふうに聞いております。先ほどの貸出し冊数が増えてきているというのもその成果というふうに捉えておりますので、できたら、週に1回程度ではなくて週に2回とか3回とかというふうな、回数を増やしてほしいというような要望は聞いておりますし、昨年度、初めて派遣をいたしました中学校からも、年8回という月1回程度ではありますけれども、来ていただくと、やっぱりいろんな、図書館が見違えるようになるというか、そういうところも実際ありますので、こちらも、小学校ぐらいままでは言わなくても、もうちょっと来てもらえるように何とかしてもらえないかということで、校長会等からも要望は受けておる、そんなところです。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 先ほど言いましたように、子供たちのそういう読解力とか文章力の向上ということを目指して、

ぜひ今後も数多く接するようにはしていただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 関連で、山本委員。

○山本哲也委員 先ほど南川委員、言っていたたんですけれども、これ、冊数は増えてきとる傾向にあるというところで、目的である読解力や文章力の向上とかというところで、こう何か成果が出てきとったりとか、そういうところが見えるところというのは出てきていますか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 読解力の成果が顕著に表れるというところはなかなか難しいとは思うんですけれども、何を基にはかるかというのはありますが、昨年度の全国学力・学習状況調査につきましては、国語科において一定の成果も出てきておりますので、こういった図書館整備の取組による子供たちの読書意欲の向上等が、少なからずともいい形で表れてきているのではないかなというふうに捉えております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

これ、ずっと言っとうように、僕、ここも一緒に、やっぱり分母が大事になってくるのかなというふうに思っています、1人の子が多く借りるよりか、もう多くの方が借りていただくとかというところ。この冊数ばっかりに気を取られてしまうところも、目標として持っていただくのはもちろんいいんですけれども、やっぱりその借りた本をしっかり読んで、内容を理解して、読解力や文章力の向上に努めるというところが本来のあれになるのかなと思うので、もう無理して無理な量を借りて読めずに返すということがあっては余り意味のないところかなというふうに思いますので、子供たちの身の丈に合った本の貸し出し方とかというところに努めていただきながら、冊数を意識して伸ばしていただきたいなというふうに思いますし、読解力とかっていうてくると、本当に小学校、中学校とか、文章問題、算数、数学でもそうですし、いろんな問題というところの基本が、文章で読み込んで、何を問われとるかというのを理解するのが読解力になってくるかなと思うので、本当に僕は、この図書館の本を読むというのは大事なところになってくるかと思っておりますので、中学校、増やしてほしいという要望があるんでしたら、ぜひ増やしていただくように教育委員会からも要望していただいて、進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 最後の、すみません、277ページの高校修学支援事業について、これ、分母となる対象というのは何件ぐらいあるんでしょうか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 総務課のほうで事務をやらせてもらっていますので、私のほうから答えさせていただきます。

今年度のこの対象年度の対象者数は462人になります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 462人で、実際、通学費、279件に14件とありますけれども、これ、昨年度から微増になっているのは、これ、子供の数が増えたんですか、それとも、ここに書いてあるように、募集の申請の拡大に取り組まれた結果がこうなのか、どのように分析されていますでしょうか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 細かく数字に対する分析はしていないんですが、実際の数字を見てみますと、離島の学生については、大体の方が申請はしてもらっています。それと本土については、この集計ですと401人、本土側はおりまして、そのうちの216人が申請をしていただいておりますので、申請率については54%なんです。陸のほうの申請率が今回少し上がったのかなと思うところがございますが、なかなかこの数字を上げるところがこれからの課題になってくるのかなと思っていますし、実際のどこへ通学するかというところで、金額についても増減してきますので、その辺のあたりの細かい分析までは現在していないのが現状です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今、細かいところまで分析されていないということですが、これ、54%で本土側が低い理由をしっかりと分析されて、これは申請しても採用されなかったのか等々いろいろあるかと思っておりますので、まだ今そのところは分からないということですか。申請自体がされなかったんですか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 申請のほうは、申請されて却下するということがもうほとんどありませんので、実際の保護者からの申請の件数が少なかったというのが現状です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 対象となる生徒がそれだけいるということであれば、対象が少なければもちろんと思われるんですけども、対象があるんだったら、そこら辺のところをしっかりと分析して、これ、子育て支援とか定住促進に非常につながる大きな部分やと思っておりますので、しっかりとその辺のところはまた分析していただければと思っております。

○浜口一利委員長 総務課長。

○山本教委総務課長 本土側については、どれだけ公共機関を使って通学しておるのかということもなかなか分かりにくいところはありますが、通学の学校の状況等を見て、またその辺の確認は順次していきたいと思っております。

○浜口一利委員長 質疑の途中ですが、学校教育課の質疑はありますか。

他に質疑ございませんか、学校教育課。

それでは、質疑の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午後 0時00分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、午前中に引き続き、学校教育課、277ページ、高校生修学支援事業までの範囲での質疑を受けたいと思います。

戸上委員、午前中の続きで質疑を受けたいと思いますので。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 午前中、質疑があったように。

○戸上 健委員 あ、そうですか。1点はあるんです。最後までオーケーでしたっけ。

○浜口一利委員長 高校生修学支援事業までの範囲、277ページまでの範囲で。

○戸上 健委員 ありません。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、続いて、278ページ、教育振興費から最後まで範囲で、学校教育課の終わりまでの範囲で質疑を受けたいと思います。どうでしょうか。

山本委員。

○山本哲也委員 279ページ、外国語活動推進事業のところでございます。これはイングリッシュキャンプをいただいたというところであるんですけども、これ、もうちょっと詳しく聞きたいなと思って、対象と、やっていた時期がいつごろなのかというところを教えてくださいなと思います。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 対象は、安楽島小学校の6年生全児童となっております。時期は、夏休みに入った7月下旬に実施いたしました。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

それと、英検チャレンジ、今回、英検はいつごろやったんですか。英検の実施時期。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 英検のほうは、年間3回、受検機会がありますので、その3回目、1月下旬に実施しております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 何でそうやって聞いたかというところ、ここで英語に興味を持っていただいた子供たち、6年生対象ということなので、その英検を受ける対象の子供たちかなというふうに思うので、そこにつながる工夫というんですか、せっかく興味を持っていただいたので、それを機に英検に、じゃ、チャレンジしようというところになってくるかなというふうに思うので、そこをつなげるための何か工夫とかというのをされたのかどうかというところと、その実施時期も併せてそれと検討していただくと、準備もいろいろあるかと思うので、興味を持って準備してというところまで考えてされたのかとか、その辺のつながる、英語という教育を通した取組としてのコメントなり何か頂けたらなというふうに思いますけれども。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 小学校6年生の英検ジュニアのほうにつきましては、小学校5年生からの学習はしておりますけれども、今の子供たち、学習の時間数もまだまだ少なかった、英語が教科化されて間もないですので、年度初めに実施するのは、結局、学習内容からしても厳しいところがありましたので、一定、1年間近く学習

を積んだ1月末の実施ということで、そこを一つの目標にしながら、練習問題等も経験を積ませた上で英検ジュニアのほうは受検をさせております。

また、安楽島小学校はこのイングリッシュキャンプというものをしましたけれども、ほかの学校はイングリッシュキャンプをしておりませんが、通常の授業の中で学習をしっかりと深めていくように、この今、委員言っていただきました外国語活動推進事業は、イングリッシュキャンプだけではなくて、教員用の研修もバックになっておりますので、そういった研修を深めて、各学校で英語教育の充実を図っておるところです。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。特徴的なイングリッシュキャンプを子供たちに向けてというところでもしていただいた、そのほかにも研修としていろいろやっていただいておりますというところで、さっきの午前中の質疑でも、質問でもあったように、この英語への取組というのは、世の流れ的にも大きく変わってきたところで、これからの時代を生き抜く子供たちには必要なところになってくるかなというふうに思うので、こういうふうになるべく多くの機会をつくっていただいて、先生はもう研修もいっぱい受けていただいておりますので、それがちゃんと子供たちにしっかり伝わるように取り組んでいってほしいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 関連でどうぞ、濱口委員。

○濱口正久委員 関連で、このイングリッシュキャンプに参加した安楽島小学校6年生、そのときの様子とか、その後、アンケートなり作文なり感想とかってございましたか、どんなのか教えていただけますか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 安楽島小学校の子供たち、午前中はどちらかというとゲーム等を中心に活動して、午後からは、鳥羽市の名所というか、水族館であるとかミキモト真珠島であるとか、観光客の方に鳥羽市のそういった施設等を英語で案内する、そういうプレゼンを個人でもつくりながら、グループで相談しながらつくっていくというような取組をして、最終、それをみんなの前で、当然、オールイングリッシュで発表すると、そういう流れの中でのイングリッシュキャンプを行いました。

子供たちの感想は、先ほども言わせていただいたように、本当にふだん関わっているALTは、各校に同じ人がやって来ますので、全部で5人ほど来ていただいていたので、初めて会うALTの方等も含めて、いろんなALTの方と関わることができて楽しかったという感想を持っている子供たちとか、先ほども言ったように、自分の思いが伝わったことへの喜びを感じる子供たちがいました。私も実際見せていただきまして、子供たちの楽しそうにやっている、生き生き活動している表情を見せていただきましたし、後の感想等も見せていただきましたが、今言わせていただいたような、そんな中身が書かれておりましたので、大変子供たちにとって有意義な一日になったのではないかとこのように感じております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。山本委員の話とかぶってしまいますけれども、この後、それが次につなげる大きな意義があったかと思われまので、これもぜひともこのようなところで取り組んでいただきたい。先ほど、一日の午後からの外に向けてのプレゼンのやり方とかというのは、非常に僕は意義があったと思いますので、それを今度は実際に活用できる場まで深くつなげていただければと思います。よろしくお願いま

す。

○浜口一利委員長 濱口委員、感想より成果という聞き方をしてください。

他にございませんか。

関連で、どうぞ。

○南川則之委員 記述もありますように、安楽島小学校と鳥羽東中学校を英語教育のモデル校と指定したということなんですけれども、推進校ということですね。この2校をなぜ推進校にしたのかという理由と、ほかの学校も、先ほど、イングリッシュキャンプ以外にはいろんなことをやっているということも聞いたんですけれども、鳥羽市全体として、英語教育の推進ということで、全ての学校でそういった推進をしてほしいなと思うんですけれども、そういった中身の取組についてもお聞きします。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 一昨年度は加茂小学校を指定させていただきました。昨年度は、安楽島小学校に加えて鳥羽東中学校と、中学校も加えさせていただきましたのは、英語教育は小学校で教科化されましたけれども、そういった小学校での学習内容を中学校の先生方も一定知っておいていただく。逆に小学校の先生も、中学校へ行ったらこういう学習をするんだということを、特に中学校の初期段階も含めて、お互いがそれぞれの学校でやっている英語教育というものを点にするんじゃなくて、点と点を結ぶような、そんな取組を市としてやっていきたいというようなことを考えまして、安楽島小学校と鳥羽東中学校をセットにして昨年度はモデル校とさせていただきます。

たくさんの学校をというふうなお話も今伺いましたけれども、防災の実践推進校もあります。あと、いろんな研究発表の指定を受けている学校もありますので、あれもこれもということになってくると、ちょっと窮屈になる場所もありますので、いろんなこと、状況を考えて、昨年度は安楽島小学校と鳥羽東中学校ということにさせていただきましたし、今年度は弘道小学校と長岡中学校を指定校というふうに、何年かかけていろんな学校が回っていけるように、今後進めていければというふうに考えております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 よく分かりました。今後、いろいろ学校を替えながらやっていただけるということで、ぜひ英語教育を推進してほしいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、ちょっと数字のことをお聞かせください。同じところですが、外国語活動推進事業の、これは恐らく予算書のほうの168ページのところから拾わなあかんのかなと思うんですけれども、ごめんなさい、どこからどのように出ているのかというのがもし分かれば教えていただきたいんですけれども。

○浜口一利委員長 質問の範囲を絞ってください。範囲を指定してください。

○瀬崎伸一委員 外国語活動推進事業というのは、168ページの小学校教育振興経費というところの中から、恐らく何とか費という形で出ているのかなと思うんですけれども、どれもが金額的に、同じ金額のがありませんもので、どれかと組み合わせたような感じで出ているのかなと思うんですけれども。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません、英語教育のほうの外国語活動推進事業のほうなんです、そもそもの予算案のところだと、これは委託料のほうになっています。この中のところの168ページの委託料の270というところの金額、24万2,611円というのが該当になってきます。決算に関する成果説明書168ページの委託料のところがまず該当します。小学校費だけですので、先ほどの委託料の部分が該当になります。すみません、予算が入り組んで中へ入り込んでしまっていますので、予算書とちょっと違うところがありますので。

外国語活動推進事業なんです、先ほどモデル校に推進させていただいている安楽島小学校のほうに補助金としても流していますので、その中で対応しています。

すみません、決算書のほうの168ページの補助金の中へ入っているんですが、小学校費のところの55万1,936円のうちの36万8,000円という形です。

(「委託というのは」の声あり)

○武中課長補佐 すみません、委託料のほうは、ごめんなさい、訂正させていただきます。委託料は入っていないです。補助金としてならします。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 このイングリッシュキャンプにはALTさん5名が参加されたということは、恐らくは、市が雇用されているのが2名で、追加で3人来ているのもその補助金のところから出たということですか。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 この市のほうで2名お願いしている委託業者のほうから、3名追加で配置させていただいて、合計5名で対応をしていただいております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

本当に皆さんおっしゃっていただいているとおりに、このいわゆるわざわざ学んだことをアウトプットする機会のきっかけを与えるためにイングリッシュキャンプをご用意されるということに関しては、本当にいいことだと僕も思っております。私は、一般質問でもこのようなどこらへんは触れさせていただいたつもりなんですけれども、実際、令和2年度の予算になってしまいますけれども、今年度は実際、このイングリッシュキャンプの予算はついていなかったと思うので、その分、ALTが1名増えたというような、何か差引きで考えてしまうのがちょっと残念だなと思うところなんですけれども、取組としてはすごく大切なことだろうと私は感じていますもので、ぜひさらなる発展をと言いたいところなんですけれども、予算書は見てしまっているので、予算がついていないなとは思いますが、うまく工夫をしていただいて、今の現状の3人のALTさんでできる最大限プラス、またそのモデル校がどんなような形でというようなことで、子供たちの学びにつながって、それを発信するきっかけをつくってあげるその試みとして重要にしていただければと思います。

細かいことを聞いてすみませんでした。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

はい。

○南川則之委員 284ページをお願いします。教職員研修事業というところです。令和元年度、加茂小・中学

校で鳥羽志摩人権教育実践交流会研究指定校ということで授業研究をやられたということで、実はこの授業研究について、私と、坂倉広子議員がおられますけれども、一緒に見せていただきました。そんな中で、研究課題を各クラスごとにやっていただいて、このここにも書いてあるように、互いのよさを認め合い支える児童・生徒の育成ということで、それに基づいた授業をされとったと思うんですけども、その子供たちが互いのよさを認め合うというところが本当に実践されておって、この人権教育を通じて、かなり意見の交流というんですか、闊達な意見が出たということで、クラスの担任の先生のいろんな教えもあると思うんですけども、そういった子供たちのそういう支え合いというようなところも、子供たちの意見とか、その授業が終わってからさらに、教職員の研修ですので、先生方が鳥羽志摩、集まって、同じようにディスカッションする中でいろんな考えを言い合うというようなこともされとったみたいで、そこには私も広子議員も参加はさせてもらえなかったんですけども、その先生らのそういう話というんですか、これに対する話が少し聞けたらと思うので、その辺の説明をお願いします。

○浜口一利委員長 これ以外の成果があれば。

奥山係長。

○奥山係長 学校教育課、奥山です。どうぞよろしくをお願いします。

昨年、こちらの加茂小・中の研修会に参加させていただきました、授業の準備から関わらせてもらいましたが、最終的に、その先生方が、子供たちのそのふだん思っている気持ち、当然それを伝えることのよさというのは先生方はすごく分かっているんですけども、それをきちんと子供たちに伝えて、それを受け取った子供たちが、その仲間の思いに反応したり、それから自分の思っていることを伝えたり、そういう営みがなされて、その後の先生方の話合いも、そのことのよさといいますか、それを各校に持って帰って実践につなげたいといったような話を中心になってなされたというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 その当時も、主事の内山先生ですか、来ていただいて、いろんなことをやられていたと思うんですけども、一つは、この人権教育ということなんやけども、子供たちがそういった互いを認め合うところというのは本当に必要やないかなと思いますし、ぜひ、今回は加茂小・中学校でしたけれども、また違う学校もやられると思うんですけども、そういうスキルをアップしてやっていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。成果説明書280ページ、283ページの就学援助事業についてお聞きします。

まず、学校教育課長、確認ですけども、先ほど新入学援助、小学校9名とおっしゃいましたけれども、これは入学準備金の9名というふうに理解してよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 3月末までに早期支給を行った対象の人数を報告させていただきました。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そこでお伺いしますけれども、この就学援助は昨年より14人伸びております。ということは、悪化しとるということになります。鳥羽の貧困世帯がそれだけ増えて、対象者も増えたということです。それを救済しなければなりません。

そこで教育委員会は、これは非常に頑張っていたと。ベースが増えとるとともに、教育委員会の頑張りが、この増えた数字に表れているというふうに思います。それで、入学準備金も、小学校9名、中学校11人ですから、これまでは5月か6月に支給されとったのが、その入学前に支給されるようになりました。ランドセルが買えるということです。これも非常に頑張っていた結果だというふうに思います。できれば、今、口頭でその数字、説明がありましたけれども、決算成果説明書ですから、ここに文言で記載していただければというふうをお願いをしておきます。

そして、何でその件数が増えたかって、教育委員会はこういう努力をしたという点について言及はありませんでした。ご遠慮なさいました。そこをご紹介ください。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 早期支給も含めて、就学援助の周知を徹底して図りたいというふうに考えておりましたので、昨年度はホームページのほうにも、おおよその見込額等も含めて提示をさせていただきました。それから、特に新入学の子供たちに当たっては、入学説明会を必ず各学校行いますので、その際に各学校のほうから、資料等をこちらでつくらせていただきまして丁寧に説明をさせていただき、案内をさせていただきましたので、その旨、応募が来た人数が昨年度より多かったという結果かと思っています。引き続き、4月以降もこのような形で就学援助の周知のほうは図っておるところですので、該当の方々については、申請をしていただきましたら審査し、必要に応じて就学援助のほうを支援していきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。最後まで範囲。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、続いて、生涯学習課の決算成果について担当課長の説明を求めます。

生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 生涯学習課の岩井です。よろしく申し上げます。

生涯学習課が実施しました事業についてご説明いたします。

決算成果説明書286、287ページ、決算に関する説明書……

○浜口一利委員長 5分ちょっと休憩いたします。説明員入れ替えのため5分休憩いたします。

(午後 1時27分 休憩)

(午後 1時29分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

生涯学習課の説明を求めます。

生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 改めまして、生涯学習課の岩井です。よろしくお願いします。

生涯学習課が実施しました事業につきましてご説明いたします。

決算成果説明書286、287ページ、決算に関する説明書は、173、174ページをお願いいたします。

生涯学習課の令和元年度事業につきましては、市民一人一人が、人生の様々なステージで自らの能力や個性を磨き、豊かな生活を送っていただくことを目指し、その一助となります社会教育・文化・スポーツ分野において生涯学習活動を推進いたしました。

社会教育に関しましては、郷土学習推進としまして、副読本「とぼっこ探偵団」を活用し、4年生の御木本幸吉に加え、令和元年度は5年生を対象に、海女をテーマにした検定を海の博物館にて実施を行うことができました。

文化財事業としまして、令和元年5月に、海女に出逢えるまち鳥羽・志摩が文化庁の日本遺産の認定を受けることができましたので、海女振興協議会の協力を得て、海の博物館の海女展示のリニューアルを行い、海女文化の情報発信拠点としての整備を行いました。

博物館運営事業におきましては、海の博物館の展示のリニューアルに加え、防火設備改修工事を実施するとともに、三重大学の海女研究センターと連携し、海女学講座Ⅱの開催や、夏休みには小学校の自由研究を大学生や鳥羽高校生が支援するといった取組を行うとともに、とぼっこ検定の実施のほか、市内小学校の海学習や修学旅行、遠足等の体験活動施設として活用し、社会教育施設としての役割を果たしました。

提出しております資料1をご覧ください。

令和元年度におけます海の博物館の入館者数になります。有料の入館者2万5,746人、無料の方4,064人の合計2万9,810人となりました。入館料収入は1,624万1,000円となりました。令和30年度における有料入館者数が3万375人でありましたので、4,629人の減となっています。これは、30年度では、海博を活かした鳥羽賑わいづくり実行委員会において、チームラボおえかき水族館といったイベントを開催していただきましたが、令和元年度には、展示改修工事で休館したほか、新型コロナウイルスの影響により入館者数が激減となっています。

資料の下段をご覧ください。学校団体利用者数です。市外からの修学旅行や社会見学になります。令和元年度では、春と秋を合わせまして38校、2,757人でありました。

資料の右下をご覧ください。新型コロナウイルスの影響により多くの小・中学校の修学旅行先が県外から県内へと変更されたことに伴い、令和2年度秋の学校団体の予約が大幅に伸びておりますので、併せて報告させていただきます。8月31日現在なんですが、159校、9,026人の来館の予定となっております。

資料の2ページ目には、令和元年度における海の博物館の収支報告を添付させていただいております。年間収入合計3,924万3,000円、支出合計3,969万2,000円、44万9,000円の赤字となっております。

次に、図書館事業におきましては、開館30周年となり、記念のトートバッグを作成し、行事に参加してい

ただいた方に配布を行っております。新たに実施した事業では、放課後子ども教室において、試験的ではありますが、鳥羽小学校におけるとびっこ放課後子ども教室を開催しました。

それでは、個々の事業について、各目ごとに説明をさせていただきます。

決算成果説明書287ページ下段をお願いします。

目1 社会教育総務費につきましては、予算現額5,280万5,000円に対し、5,127万円の決算額でした。

次ページをお願いします。289ページをお願いします。

事業区分3、生涯学習推進事業費、中事業、生涯学習推進事業につきましては、予算現額27万4,000円に対し、決算額は5万2,000円でした。令和初の成人式を昨年に引き続き、商工会議所のかもめホールを会場に開催し、思い出のピクチャーの上映等を行いました。新成人191人のうち162人の参加を得て、成人式の記念品として、水族館、ミキモト真珠島、鳥羽湾めぐり・イルカ島、海の博物館、いずれかの施設入場券を成人式の記念品と贈らせていただきましたが、利用される方が大変少なかったため、支出が8,000円となっております。

次に、中段、中事業、人材育成講座、地球塾事業をお願いします。予算現額は92万2,000円で、決算額は77万5,000円でした。子供たちの地域に対する知識や愛着を育てるきっかけとして、出前講座に加え、副読本「とびっこ探偵団」を活用した郷土学習と、子供たちの意欲向上の仕掛けとして、とびっこ検定を実施しています。平成30年度は小学校4年生を対象に御木本幸吉の学習を行いました。令和元年度では、4年生には引き続き御木本幸吉、新たに5年生を対象に、海女をテーマとしたとびっこ検定をスタートさせました。検定は、海の博物館でウォークラリー形式にて行い、子供たちにはグループで問題にチャレンジしていただきました。令和2年度では、対象を6年生に拡大し、鳥羽城と九鬼嘉隆をテーマにした検定を実施する予定でいます。

続きまして、下段、中事業、放課後子ども教室推進事業をお願いします。予算現額は88万8,000円で、決算額は63万1,000円でした。放課後の子供たちの居場所づくりと新たな体験の機会の提供を兼ね、水曜日に放課後子ども教室を開催してきました。加茂小学校、安楽島小学校の2校に加え、令和元年度から、試験的ではありますが、鳥羽小学校において開催することができました。

次に、決算成果説明書は、290ページ下段から291ページをご覧ください。決算に関する説明書は、175、176ページをお願いします。

事業区分5、社会教育団体補助事業です。中事業、社会教育関係団体育成事業をお願いします。予算現額254万8,000円に対し、決算額は254万5,000円でした。鳥羽市PTA連合会や鳥羽市青少年育成市民会議など、社会教育団体の活動に対して補助金を交付し、各団体の自主的な活動を支援してまいりました。大きな変更点は、3段目の鳥羽市文化協会への交付です。市民文化会館の大ホールが閉鎖になったことから、市民文化際の音楽芸能の部を鳥羽小学校の体育館、芸術の部を市民文化会館において開催し、市内の文化活動の発表を行うことができました。

次に、目2 公民館費でございます。事業区分1、公民館維持管理事業におきまして、予算現額は873万7,000円、決算額は863万8,000円、主な支出としましては、公民館の維持管理に係る費用を執行し

たほか、屋内分館の浄化槽の設置及びトイレ洋式化の工事を行いました。

次に、決算成果説明書293、294ページをお願いします。決算に関する説明書は、177ページ、178ページです。

目3図書館費でございます。図書館費は、予算現額4,051万9,000円に対し、決算額は3,944万3,000円です。

事業区分1、図書館給与等管理費、中事業、図書館運営事業では、予算現額4,031万5,000円、決算額は3,924万円となりました。図書館運営経費のほか、小・中学校への出前ブックトークや、絵本と紙芝居の読み聞かせ、おはなし会など読書推進のための取組を行いました。大きな変更点は、職員が1名増加され2名体制となったほか、図書館の開館30周年記念としてトートバッグを事業参加者に配布させていただきました。図書館の入館者数につきましては、昨年と比較して266人増加の7万5,704人でした。

次に、決算成果説明書296ページをお願いします。決算に関する説明書は179ページをお願いします。

目5コミュニティ事業費です。

事業区分1、コミュニティ施設運営管理経費、中事業、コミュニティアリーナ維持管理事業では、予算現額358万7,000円、決算額は356万6,000円となりました。スポーツ・文化活動の拠点として各コミュニティアリーナの維持管理、修繕を行い、施設が安全に使用できるように施設管理に努めました。新規事業としまして、工事請負費におきまして、菅島連絡所移転に伴う菅島コミュニティアリーナ事務所等及びトイレ改修事業としまして51万2,000円を支出しております。

次に、決算成果説明書296ページ、297ページをお願いします。決算に関する説明書は、179、180ページをお願いします。

目6文化財保護費です。予算現額1,922万3,000円に対し、決算額は1,885万9,000円でした。

事業区分1、文化財保護事業、中事業、文化財保護推進事業につきましては、予算現額1,332万円に対し、決算額1,312万7,000円でした。国登録文化財建造物である旧鳥羽小学校の保存活用に係る事業として、国や県の補助を活用し、旧鳥羽小学校校舎外壁改修工事を実施するとともに、海女に出逢えるまち鳥羽・志摩が日本遺産に認定されたことを受け、さらなる海女文化のPRを行うため、日本遺産の補助事業を活用して、海女振興協議会と協力し、海の博物館の展示改修を行いました。

決算成果説明書298ページをお願いします。

中事業、文化財調査事業としまして、予算現額383万2,000円、決算額366万2,000円です。地方創生推進交付金を活用し、三島由紀夫が神島滞在時に交流した人々との手紙や写真などの資料をまとめた図録「三島由紀夫と神島」を刊行し、全国の主要図書館や大学図書館、県内公共図書館、神島町民等に配布を行いました。また、三重大学との共同研究として、海女集落の景観特性と景観構造に関する研究を行いました。

続きまして、決算成果説明書は298ページ、決算に関する説明書は、181、182ページをお願いします。

目7博物館費です。予算現額1,357万円に対し、決算額は1,305万6,000円でした。前年度決算額に比べ288万5,000円の増額となりました。

事業区分1、博物館管理費、中事業、博物館運営事業では、海の博物館を市立化して3年目を迎え、特別展

では「クジラはアートだ！」を実施しました。また、地域の文化を伝えていくことは大きな使命であると考えていることから、令和元年度では、坂手島に焦点を当てた「坂手島～島を支えた伝統の一本釣り」を初め、企画展3本を行いました。市民の皆さんや島出身の方々から大きな反響を頂いたほか、地域外からの来訪者に地元歴史や魅力を伝えることができました。また、消防施設改修工事として、小型ポンプ式の設定に替えて、展示棟にパッケージ型消火栓を設置したほか、海女文化の普及啓発のため、ガバメントクラウドファンディングを活用して、財源となる寄附を集め、船人海女模型を作成し、海女の展示のリニューアルをいたしました。3月に海女展示のリニューアルを行ったものの、新型コロナウイルスの影響により臨時休館するなど厳しい状況となり、有料入館者数は2万5,746人となり、前年度比16%減となっております。

続きまして、保健体育費の説明をさせていただきます。

決算成果説明書300ページをお願いします。

目2保健体育振興費につきましては、予算現額2,366万円に対して、決算額2,143万6,000円でした。

事業区分1、生涯スポーツ振興事業、中事業、生涯スポーツ振興事業におきまして、予算現額1,325万8,000円に対し、決算額1,254万1,000円でした。昨年と比較して28万8,000円の減となっております。主な理由は、鳥羽市武道館管理事業への補助金を185万円減額し、739万6,000円にしたことによるものです。

次に、決算成果説明書303ページ中段をご覧ください。

事業区分3、友好都市提携事業、中事業、友好都市提携事業におきましては、予算現額28万6,000円に対し、決算額23万円でした。この事業は、昨年までは款2総務費、項1総務管理費、目6企画費での計上を行っていましたが、令和元年度から、関係する項目において計上しております。毎年、三田市とスポーツを通じた交流を行っており、令和元年度では、加茂小学校の体育館にてミニバスケットボールの交流を行った後、市内の施設見学として鳥羽水族館を訪れ、一緒に館内を見学いたしました。

次に、決算成果説明書303ページ下段及び304ページです。決算に関する説明書は、185、186ページになります。

目3保健体育施設費、事業区分1、運動施設管理運営事業、中事業、運動施設管理運営事業は、予算現額2,203万3,000円、決算額2,177万6,000円でした。前年度より3,315万3,000円の減額となっております。減額の主な理由は、設計測量等業務委託料の減少によるものです。また、中央公園運動施設を公益財団鳥羽市武道振興会に管理を委託し、施設の維持管理や利用促進に取り組んできました。利用者数が2万840人となり、一昨年度より1万2,073人の大幅な減少となっております。これは、昨年夏から春にかけて体育館の改修工事を行ったことにより、利用できなかったことが大きな要因となっております。市民体育館は、令和2年春から会議室を増設し、新たに貸出し業務を行うための机や椅子のほか、必要な備品を購入いたしました。ホール機能を持つサブアリーナが11月中旬から移動しますので、今後は、健康増進のためのスポーツ拠点施設ということだけでなく、文化や芸術といった社会教育的な事業の展開を図っていきたいと考えており、より一層、市民の皆さんだけでなく観光客、スポーツ合宿など様々な分野での活用ができる施設にしたいと考えております。

最後に、不用額で主なものについてご説明いたします。

歳入歳出決算に関する説明書183、184ページをご覧ください。

目2保健体育振興費で負担金、補助金及び交付金におきまして、221万6,000円の不用が出ております。これは、備考欄2、学校体育活動事業の補助金であります。小・中学校選手派遣事業及び学校水泳事業など、各種大会への旅費を実績により補助していますことから、予算との差が大きく出たものであります。

生涯学習課の説明は以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑を受けたいと思いますが、生涯学習課の初めから296ページ、コミュニティ事業費までの範囲でのご質疑を受けたいと思います。ございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、289ページの下段の放課後子ども教室推進事業、290ページにわたっていませんけれども、実際、これ、子供たちの居場所づくりということで、3カ所で開いていただいておりますけれども、これ、実際、毎回違う内容だったのか、同じものを何回かやられたのかというのは。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 毎回違う内容を、学年が違う1、2年生、4、5年生、6年生、人数によってなんですけど、内容は違う形で対応させていただいています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、登録者数から見ても、参加人数も結構な数になっていますので、ある一定の利用者は、子供の居場所に充てるのかなというふうに思われます。この年度に関しては鳥羽小学校でも開催していただいたと思いますけれども、そのときの様子とか反響とかというのはどんな感じだったのでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 令和元年度から鳥羽小学校は始めたわけなんですけど、お子さんとか親御さんは大変喜んでいらっしやいます。ただ、鳥羽小学校に関しては、桃取とかいろいろな各地区からも来たりとかしていますので、帰る手段が違いますので、そこにきちっと乗せるというのが一番困難であったのかなという、1年目でしたが、そういう感想があります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そういうふういろんな課題があったと思うんですけども、これ、今お話を聞いていても、非常に成果があったと思われるんですけども、これ、今後の展開として、ほかの学校へも広げていくということは考えていらっしやいますでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 今のところ、この三つを重点的に開こうと考えています。他の学校につきましては、どちらかというと学校と家が近かったりする点がありますので、要望等がまだありませんので、とりあえず、この加茂、安楽島、鳥羽小を重点的に行いたいと考えています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 よく分かりました。これ、放課後の居場所づくりという意味も含めて、そういうこの三つの拠点を重点的にやられているということはよく分かりましたので、またほかにも要望がありましたら、それに対して応えていただければと思います。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 関連でございませんか。よろしいですか。

他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 成果説明書289ページ、生涯学習推進事業についてお伺いをいたします。

成人式を開催していただきました中で、14名の実行委員会さんがいらっしゃる中で、いろいろ、この成人式をどのようにしていくかという取組がされてきたと思うんですが、この8,000円という報償金についてちょっと気になりましたので、質問させていただきます。記念品としてということで、鳥羽水族館、ミキモト真珠島、イルカ島鳥羽巡りですか、海の博物館というのは、これは当日券であったのでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 入館できる期間は、2月の終わり、期間を取って、いつでも入れるような形でさせていただいたところです。8,000円というのは、8人。1カ所しか入れないという形で、8人の方しか利用していただけなかったというのが実情です。

実はこの開催する場所、かもめホール、議員の皆様にも来ていただいたところなんですが、鳥羽水族館とかミキモトさんとかいろいろ検討はさせていただいて、提案がありましたので、ただ、この百何人という人数が入らなかったものですから、ちょっと断念させていただいたら、こういうところも各ほかの市町さんではやっているところがありましたので、ちょっと今回、いつもと趣旨を変えて、入場券という形で配布させていただいたところです。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 成人式のときにこのような提案をしていただいたということは、すごくいいことだと思うんです。例えば学生さんもあれば、就職していらっしゃる方もいらっしゃると思うんですが、もう少し、2月までじゃなくて、例えば1年ぐらい有効期限があると、きっとまた地元へ帰ってきたときに、あ、あそこへ行こうかなというような、ふるさとを思ってくださいることができるのではないかと。例えばまたペアで、家族で来てもらうことに、集客にもなるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 ありがとうございます。ちょっと検討させていただきたいと思います。

○坂倉広子委員 以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。296、コミュニティ事業のほうで。

○坂倉広子委員 ブックスタートでいいですか。

○浜口一利委員長 何ページ。

○坂倉広子委員 295。いいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 295、子育て支援ブックスタート事業についてお伺いをいたします。

7カ月の健診・健康相談時に赤ちゃんに本をプレゼントするというこの事業ではありますが、人数を教えてください。

○岩井生涯学習課長 すみません、手持ち資料がございませんので、また報告させていただきます。

○坂倉広子委員 それをお願いします。

○浜口一利委員長 後ほどお願いします。

よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。293ページ、図書館運営事業についてお聞きします。

先ほどの説明で、入館者数が二百何人増えたという説明でした。入館者数は、この3年間は8万3,000人から7万6,000、7万5,000と減り続けました。令和元年度になって、一転増加になったと。なぜそうなったのか。どう分析なさっておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 すみません、分析までしておりません。開館日数等も291日で、2日減っていますので、例年。ちょっと令和元年については分からないところです。令和2年からは、月曜日を開館して、入館者数が入れるようには検討したんですが、すみません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 数千人から前々年は2,000人減ってるんです。それでも日数が2日増えても、それだけ減らずに増えたということは、すごく図書館の職員の温かさというか、愛想よさと言うと語弊がありますけれども、気持ちよく図書館に行けるようになったと。前からもそうでしたけれども、それがさらにプラスになったというふうに思います。そのあたりも、皆さんでこういう努力をしとるんだという事例があれば紹介してほしいです。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 図書館ではないんですが、市長の提案で、ガリバーのところにどこでも図書館というのを昨年ぐらいから始めておりますので、お子さんとか親御さんたちには大変好評しております。コロナでこの冬ぐらいからは出してはいないんですけども、その辺が影響したのかなとは感じているところです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 引き続いて頑張っていたきたいというふうに思います。

この間、イギリスの事例を見ていましたら、カルチャーパークというのがあって、もうどこでも図書館もそうなんですけれども、図書館が公園にあって、野外にですよ、天気の良い日はそこで貸出しをして、市民はハンモックをぶらさげて、そして本を読むというシーンもありました。ですから、鳥羽のどこでも図書館がそういう形で広がっていったらうれしいというふうに思います。

ちょっと余談になりましたから、以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、続いて質疑を受けたいと思います。

296ページ最下段、文化財保護費から304ページ、保健体育施設費までの範囲で質疑はございませんか。最後までです。296ページから最後まで範囲をお願いします。

山本委員。

○山本哲也委員 298ページ、文化財調査事業ですけども、「三島由紀夫と神島」、これは頂きまして読ませていただきました。非常に貴重なすばらしい内容のものやったのかなというふうに思います。その部分、発刊に至った経緯とかという部分も結構いろいろあったかとは思いますが、非常に私としては関心高く読めました。たしか予算のときにも言ったんですけども、今年が没後50年になるのかな。この11月を迎えて、間もなく50年というところに合わせてというようなあれやったかなとは思いますが、特段そういった触れ込みもなく、ただただ出して、作ったのは500部で、配布のみということで、販売とかというのは考えなかったのかということですね。発刊に至った経緯と、その辺も含めてちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○浜口一利委員長 豊田係長。

○豊田係長 教育委員会の豊田と申します。よろしくお願いします。

発刊に至った経緯ですけども、3年ほど前にたまたま観光課のほうで、山梨の山中湖にある三島由紀夫文学館という資料館がありまして、そこで「潮騒」に関係する展覧会があるというふうなことを知りまして、私、見に行きましたら、これまでほとんど知られていなかった手紙ですね、三島由紀夫の手紙が展示をされておまして、ただ、鳥羽のほうでは、ほとんど知られていなかったものですから、展示会のほうも、特にそういった展示図録みたいなものもなかったものですから、見た人しか分からないということで、これはちょっと何とかぜひとも鳥羽の人にも知っていただきたいということで、そういった冊子を作ろうということで始めたんですけども、ただ、なかなか予算的に厳しいものですから、まずは国の補助金等を活用して、今回、まず500部というふうなことで刊行いたしました。刊行したんですけども、なかなかいろいろ外部から、売ってへんのかとか、もっと欲しいとか、そういった声をたくさん頂きましたので、今後、著作権の問題がなかなか結構厳しくて、ちょっとその辺の問題がありますので、今回はあくまで配布のみという形にさせていただきました。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。新聞とかでもその経緯も載っかって、感心したところなんですけれども、その販売がなかなか難しいというところで、でも、じゃ、どうやって増刷するかとかというところで、また例えば、じゃ、クラウドファンディングを使ってみるですとか、その返礼品とかであれば販売にはならないのかなとは思っているので、例えばその辺の知恵とかいろんな工夫をしていただきながら、手に取りたい人が、私のところにもたくさん声を実は頂いておまして、手に入らへんのかとか、そういった声も頂いていますので、非常に関心を持たれているのは事実やと思います。

今後、この5年後に多分生誕100年を迎えることになるのかな、なので、それに向けてもそうやと思いま

すし、神島、離島の振興ですね、定期船もお客さんも減っていますし、そういった観光の面でも、起爆剤じゃないですけども、そういった一つのツールになるかなというふうには思いますので、その辺も、そういった狙いもあるところかなとは思いますが、ぜひできたら私は増刷するための知恵と工夫をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 ぜひ検討したいと思います。図書館のほうには、ちょっと特集を組んで、入口ぐらいにはちょっと飾ってくださいねという話はちょっと今もやっているところですので、増刷等についてちょっと検討させていただきたいと思います。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 その文化財調査事業のところ、続けて、三重大との共同研究で、この海女集落の景観調査ということで、景観の特性と景観構造に関する研究をやられたということですが、もう少し詳しくその中身について教えてください。

○浜口一利委員長 豊田係長。

○豊田係長 すみません、三重大の海女集落の景観特性と景観構造に関する研究ということなんですけれども、この事業につきましては、建設課のほうで景観法の策定に向けて作業をしておりますけれども、それに伴って、携わっていただいております三重大学建築学科の浅野先生にいろいろ調べていただいております、おとし、平成30年は、浅野先生の研究室の単独事業ということで、その海女集落景観特性ということで石鏡と国崎地区を調査していただきました。昨年度は、石鏡、国崎以外ということで、相差、答志、菅島、この3地区を対象に、その集落内の残っている建物がどういう構造のものであるとか、あと、海女小屋の特徴とか、そういった建築学的な観点で分析を調査したものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 この海女を題材にした下で、日本遺産という話もあって、本当に鳥羽にとっては海女さんというの古くから、存在もそうなんですけれども、こういった集落的にもそういった町並みができるとということで、河村委員がいつも、海女さんをもうちょっと何とかということがあるんですけども、生涯学習の取組としては、そういった取組は非常に評価したいと思うんですけども、これを生かして、鳥羽市行政の中で、もう少し海女さんを盛り立てて、今、もう活躍してくれる海女さんも何とかしたいとか、そういったところに結びつけてくれるように、ぜひいろんな研究をされながら、全課挙げてそういった取組をしてほしいなと思います。その辺の今後の取組というの、もしあれば話を聞かせてください。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 海女さんについては、地方創生絡みで三、四年前からずっと、生涯学習課だけではなく農水商工課さんと一緒に、また志摩市さんとも協議会をつくって取り組んでいるところです。それに今回、日本遺産が取れましたので、これ、もっと普及するのに、ここでPRを発信するんじゃなく、全国へ行って発信で

きますので、もっと広げていきたいと考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。豊田係長からも、建築的な話とかもありましたけれども、ぜひ成果を上げて前向きに取り組んでほしいなと思います。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 博物館運営事業についてお聞きします。

四十四、五万円の赤字だったという、先ほどの報告でした。その赤字をどのように処理されたのでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 これも指定管理者が赤字部分を補填しております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 入館者数にしても4,600名減だったと、元年が。コロナは年明けてからですので、それまでの部分が客足として弱かったのかなというところであります。というか、その前の年が、竹あかりとおえかき水族館が非常に好評だった、私も両方見させていただきましたが、いいイベントをやっていたなど。そこでお客さんが増えた。でも、そういうものがなければやっぱり減ってしまうという形では、博物館の進んでいく方向としては、私は、弱いのではないのかなと思うんだけど、それ以外にその4,600名減になった要因、ほかにあれば教えていただけますか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 私の意見なんですが、今回、令和元年度で、日本遺産のお金を入れさせていただいて展示改修をさせていただいたところですが、これまでずっと展示は変わっていない。特別展は別なんですが、A館、Bの展示はほとんど手を入れていなかった関係があって、もうマンネリ化してきているのかなという形になっていました。今回、タペストリーで海女さんが潜るとか、石鏡の海女さんに動画、VRとか撮っていただいて、もっと今のITを使って、感覚的に分かりやすいような、小学生でも取っつきやすいような、今風の展示改修に変えていかないといけないかなと思っていますし、あと、日本語表記しかありませんので、英語表記とか多言語化とか、まだまだもっとやっていかなあかんことがいっぱいあるのではないかなと考えているところです。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その中で、ずっと私は、その体験メニューをしっかりと整理して、それがちゃんと観光とリンクしていくようなところを提案してきました。元年度についてのその体験メニューの実績がどれぐらいあったのか、今数字を持っていないですか。とか、通販のほうも随分拡充してきてもらって、商品も品ぞろえもだんだん増えてきて、指定管理者も頑張ってくれていると思うんですよ、その辺に関しても。それがちゃんと事業に事業収入として上がってきて、入館料だけじゃなくてですよ、事業収入で上がってきて、指定管理料をこれ以上もう増やさなくても済むということを目指するのが本来の形で、こうやって入館者数が減る、ましてやこういう新型コロナウイルスがはやる、こういうケースが出た場合に、当然、入館者はもう減ってしまうんですよ。じゃ、そうならない中で、例えばその通販の実績を伸ばすところであったり、今度は逆に、来てもらったら、

より楽しんでもらうために、より客単価を上げるために、入館料だけではなくて事業収入で、そうやって体験を楽しんでもらって、そのベースを増やすというところは大切なところだと思うんだけど、元年度に関しての実績というのは今は持っていないですかね。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 すみません、先ほど資料を添付させていただいた2ページに、収入の部というのがございます。一番上が指定管理料、次に、3番目に使用料、入館料というのがございます。その下の事業収入、ここが喫茶店とか通販のお金になっております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それの内訳が知りたかったんです。その体験メニューで、このメニューが人気で、これぐらいの人が体験してもらった、このメニューがこうやった、あらみの売上げは幾らだ、それ以外のところが、通販のところは幾らだというその内訳を全部知りたかったんですけども、ありますか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 資料はございますので、後ほど提出させていただきますので、すみません。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひそこは、私はもともとこの市営化というのは反対してきたところなので、ずっと苦言を言わせてもらいますけれども、もうこれ以上、指定管理料を赤字だから増やしてくれという議論には、もう私はなかなか賛成できないと思うんです。だからここでちゃんと黒字化を目指す、どこまでいってもね。そういうのがやっぱり大前提とならないと、なかなか事業というのはうまくいかないと思うんですよ。そこはぜひ担当課としても、頑張ってくれているんだけど、より一層の努力を求めたいというのが1点と、南川委員が触れてくれたその前の文化財のところ、海女は非常に応援してくれています。みんな挙げて応援してくれているんだけど、それが海女の所得向上につながっていないということを一般質問でも指摘させていただきました。海の博物館の運営に当たっても、やっぱり海女文化を情報発信して、生涯学習課がやっていく以上、密接な関係にあると思うんですよ。ならば、その運営の中でも、例えば海の博物館、海女さんがお休みになるときに、現役の海女に来てもらって、海の博物館で案内係をしてもらうとか、そういったところで、年間トータルで、1、2、3というのは海女は潜れないのでお休みになるわけですよ。そういったときに現役の海女に来てもらって案内してもらったら、来てもらったお客さんも喜んでもらえるし、海女さんの収入にもつながるとか、そういう形で、情報発信だけではなくて、何とか海女の所得向上につながる方法とうまくリンクさせていくところが海の博物館にも求められるのではないのかなというふうに思うので、ぜひ今後そういったことも検討してもらって、トータルで、事業もよくなった、海女もよくなったという方向が目指せるような展開を考えていただきたいというふうに思うんです。いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 議員ご指摘のとおり、そういう案もございましたので、頑張っていきたいと思います。今、海女さんが取った海女もんというのを海の博物館とかマルシェのほうでは販売、推進協議会として進めておりますので、それをもっと活用しながら、現役の海女さんとかの所得向上に一助になればと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

どうぞ。

○南川則之委員 297ページの文化財保存推進事業というところですね。旧鳥羽小学校のことについてお聞きします。

長く耐震工事がやっていただいて、完了してきたということで、この年度から外壁の工事にかかっておるといことで、以前から話を聞いて、予算のこともあるという中で、長くなってきてるんですけども、今回から外壁に取りかかって、目標として何年ぐらいをめどにして、全体の工事をやっていきたいかという目標があればお聞きします。

○浜口一利委員長 豊田係長。

○豊田係長 すみません、今後の目標なんですけれども、まずは、その外壁の改修工事にかかっておりますので、それを少しずつでも進めていきたいというふうに考えております。ただ、なかなか市の財政事情も厳しゅうございますので、4年ぐらいかけて正面を改修していきたいというふうに考えております。その一方で、活用方法についてもいろいろ内部で検討したいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 旧鳥羽小学校をどうするんやという在り方も含めて、本当に長くやっていいのかというような意見もあったと思うんですけども、その中で、こうやっっている部分からやってきて、耐震も含めてやってきたということ、先ほど担当のほうからも、活用方法ということもあって考えていくということなんですけれども、もうちょっとスピードを上げるとか、議論を全体でするとかしながら進めていただきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 関連はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、これで本日の審査を終了いたします。

引き続き振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

10分間休憩いたします。

(午後 2時21分 休憩)

(午後 2時29分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで取り上げたい事業等はございませんかということでございますが、今日は、建設と消防と教育委員会ということで審査いたしました。建設課の範囲の中で、委員長報告にこのあたりは載せたいというような、そのようなことがあれば。

建設課の中では、前にも出たんですけども、戸上委員のほうから出た、診断業務はあるけれども工事着工

が少ないというようなことが出ていた点と、それと空き家の管理に対する、当然、もうこの空き家の問題というのは大きな問題だけれども、その中で、どのような相談があって、どのような助言をしたかという意見が出たかと思うんですけれども、そのあたりは委員長報告に出したいなというところなんですけれども、どうでしょうか。

山本委員。

○山本哲也委員 その空き家のところなんですけれども、やろうとすることが、空き家の活用促進なんですよ。なので、その辺の事業として、活用促進事業というてうたつとる分は、ちゃんと活用とその促進を目指して取り組んでいただきたいなというところがありますね。なので、そういった声は多分、皆さん、いろんなところで空き家については話をそれぞれ地元のところですか聞かされているかと思いますので、大きな課題の一つかと思いますので、これからは減ることなく増えてくる一方なところやと思いますので、力を入れてやっていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 管理、助言とかそのようなことも含めて、空き家管理については十分対応して欲しいということで、これまでもいろいろそれについては注力はしていたと思うんですけれども、なお一層お願いしたいということで、委員長報告には中に入れたいと思います。これについてはよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 建設課の中ではそれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、その1点ということで。

今、事務局のほうから、空き家の話の中で、その空き家の話の利用促進という形の中で、定住とかということも話をされたと思うんですけれども、話が出たと思うんですけれども……

○山本哲也委員 そこも含めて、そういうところの担いも持っているというところなので、進めている係、課もまたがっていますけれども、連携して積極的に進めていく姿勢を持ってほしいなというところですね。

○浜口一利委員長 空き家管理だけではなくて、移住促進……

○濱口正久委員 すみません、同じところなんですけれども、それ、定住促進の整備で、体験から移住促進、定住促進のところがあったと思いますけれども、その後、それが終わった後、本当に定住したところまでしっかりと建設のほうで見ていただきたいなと思います。

○浜口一利委員長 建設、課をまたいでということで。

○濱口正久委員 そういうことで。

○浜口一利委員長 空き家管理だけではなくて、定住に結びつけて欲しい、そのようなことで。

はい。

○河村 孝委員 その活用促進を目指すというのは、もちろん移住・定住もあるんですけども、それをするにによって管理不全を起こさせないというところは当然あると思うので、活用促進の拡充というところが、より一層力を入れてもらうというところが正しい方向なのかなというふうに思うんですけれども。

○浜口一利委員長 活用促進やな。空き家相談、管理だけではなく、移住・定住、また活用にもつなげてほしいということですね。いろいろな事業につなげてほしいということで、とにかく空き家というのは大変大きな問

題になってくるであろうし、現在でも大きな問題であるということで、そういうことで委員長報告に載せたいと思います。建設ではそのあたりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それと、次に消防のほうなんですけれども、なかなか意見は少なかったようには思うんですけども、当然、消防庁舎のほうに力を注いでいかなければならない状況の中で、ポンプ車とか格納庫の維持管理がやはり手薄になっているという、いろいろそのような指摘があったという点については、やはり委員長報告の中には載せなければいけないかなとは思いますが、

濱口委員。

○濱口正久委員 途中、河村委員の質問のところの話もありましたけれども、消防団の格納庫等々の整備の積み残しのところを今後はしっかりと力を入れていってほしいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 一応、消防の答弁のほうには、更新計画にのっとってという話はあったけれども、そうではないような現状があるということは強く申し入れたいと思います。各委員にもその声は届いていると思うので、各分団の要望の積み残しに対する対応をしっかりとやってほしいということで、そのようなことも入れたいと思います。消防についてはそれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 教育委員会の総務課の中で、話はようけあったと思うんですけども、教育委員会総務課の中で取り上げたいような事案があれば。

はい。

○濱口正久委員 私は、個人的にちょっと心配になった事例のところ、ハーブさんの不登校等々の教育支援センターのところですね。

○浜口一利委員長 それは教育課と違うのか。総務の中で。

○濱口正久委員 総務課、はい。

○浜口一利委員長 総務課の中で。

学校のトイレの改修の進み具合についても質問もあったし、空調についても、今年の夏については、空調設備があっただけよかったなという話の中で、特別教室にもというような話もあったわけなんですけれども。

はい、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 予算書やと、項目は三つなんです。予算書を見ると、項目は三つしかないです。決算書を見ると結構増えるという中で、その整合性がすごく取りにくいなというところがあったなというのを感じて。

○浜口一利委員長 総務課の事業の中で。

○瀬崎伸一委員 はい。総務課の予算書って、この3項目しか書いていないんです。

○浜口一利委員長 私も比べていないもので。

○瀬崎伸一委員 もちろんこの予算のほうは入っているはずなんですけれども、一番最初のほうのいわゆる資料にちょっとというようなことと多分全部一緒になってくるので、立ててとは思わないんですけども。こう予算書に書いてあったことを、やりませんでした、優先順位が何か学校からの要望があったのでやりませんでしたって工事もあったし、やらへんだったらやらへんと書けよと思うのがちょっと心情やったなというのが私の

印象です。

○浜口一利委員長 そのあたりをどんなふうにまとめようかな。難しいな。

○山本哲也委員 昨日も全体的なところで言わせてもらったんですけども、その予算書でやると言っているところが、その決算の報告の中で抜けとるところが多分に見られるというところなので、その予算書でやると言うたことに対してまずどうやったかというところは、次年度以降の決算で触れてもらうようにしたほうがいいのかなというふうなところかなというふうに思いますので、今回、今、教育委員会のあれで言うてもらっていますけれども、それ以外でもあちこちでは見られましたので、その辺でいいんじゃないですかね。

○浜口一利委員長 昨日も、総体的なところだというような話もあった中で、その中で触れればいいと思うんですけども。昨日、総体的なことということで意見が大分出たもので、そのあたりも踏まえて、今、瀬崎委員の意見についても何らかの形で触れたいと思います。

予算書。

(「委員長一任」の声あり)

○浜口一利委員長 私に一任ですか。はい。

予算書に対する成果。決算やでな。それがまとめづらいけれども、事務局と相談して、触れておきたいと思います。

総務課の中で他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、学校教育課の中で、意見の中にハーブの話もあったわけなんですけれども、そのあたりは大事なことかなとは思いますが、どうでしょうか。専任の指導員が少なくなって、相談件数が少なくなって、そのような、その1年間があるということやな。

○濱口正久委員 現実的には、少ない人数で、対応に非常に、電話対応だけでなかなか子供たちを救うところまでいなくなってしまう。これは、たった一人でも学校へ戻すということも非常に大変な労力が必要のところですので、できれば鳥羽に、一人でも多くの子供たちを救うためにも、そこは手厚くしていただきたいというふうに思います。それで人の対応ができるのであればということです。

○浜口一利委員長 教育長のほうからは、県との話があるというようなことも、苦しい答弁はしていたところなんですけれども、やはり子供たちの支援というのは、指導員が少なくなるということについてはやっぱりマイナスではないかというぐらいの話かな。

山本委員。

○山本哲也委員 そこで、課長の答弁で気になったところが、面談せなあかんと、電話で済まざるを得ない状況やったという一言があったかと思うんですけども、そこやと思うんですよ。本来やったら面談でいきたいところ、電話対応になってしまったというような現状がもう実際出てきているので、それは明らかに人員が足りないからそうなるというところやと思いますので、そこは人員を増やすようなところを県のほうにも引き続き訴えていただいてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

○浜口一利委員長 不十分になるというのは現実にあるわけだ、もう。

○山本哲也委員 もう実際にはそういうのが起こってしもとるということやと思いますので。

○浜口一利委員長 そのあたりは触れておきたいと思います。

その他。

はい。

○戸上 健委員 さっきの件に関してですけれども、今日の教育委員会の答弁は、教育委員会も2人は必要だと思つとると。しかし、県のほうが、今の人数で、1人でいいやないかと言ってきて、1人に減らしたと。なので、教育委員会を責めるのやなしに、県の姿勢が問題なわけで、これは委員長の報告でも、県は何しとるんやと、けしからんぞと、それは県に届くかどうか分からんけれども、県にも言うてほしいけれども、そこは強調したほうがいいんやないかなというふうに思います。市のほうを激励して、励まして、県の姿勢を正させるということやないかと思ひます。

○浜口一利委員長 そのあたりは、私も強面になって、委員長報告したいと思いますけれども。

それと英検チャレンジ事業についてもいろいろと意見があったと思うんですけども、それはどうでしょうか。

○濱口正久委員 ここは非常に大事なところかと思ひれます。実際、取り組んだ中々でも、目的のところの興味や関心を引くに至っているように思ひれますので、ここはもうぜひとも連携して、英語チャレンジ事業だけじゃなくて、それに付随したものも関連して力を入れていただきたいと思ひますけれども。

○浜口一利委員長 子供たちの外国語授業に対するその影響が大きいところというところなので、そのあたりも触れておきたいと思ひます。

はい。教育課の中。

○山本哲也委員 はい。もちろん英語のところもそうなんですけれども、学校図書館の整備事業、これも、目標をいろいろ私、注文させてもらいましたけれども、今設定しとる目標を確実にどんどんクリアしてきとるところがありまして、鳥羽小学校にしても安楽島小学校にしても、貸出し冊数がどんどん増えておる状況で、中学校が今回からいくようになって、もっとこれは中学校にも来てほしいというような声が出てきとるということなので、この辺もさらなる充実をできるような体制を取っていただければなというふうに思ひます。子供たちの読解力、文章力の向上に、僕は読書というのはすごく大きく寄与するんじゃないかなと思ひますので、この辺もできる限り予算要望に対してはええ回答をしてあげてほしいなというふうに思ひます。

○浜口一利委員長 そのあたりも、私もちょっとメモはしたんですけども、大事なところかと思ひるので。

戸上委員のほうからもそのような話もあったところなんですけれども、図書館の。

戸上委員は、図書館の……。そうか、これは今、学校図書館やな。

○戸上 健委員 図書館にも反映しとると思ひますけれども、この司書資格を持つとる人を小・中学校へ派遣すると。中学校は31年度から初めて派遣したと。この成果は非常に僕は高いというふうに思ひます。教育委員会自身が、中学校は月1回平均しか行けていないと、これはもっと増やしたいと、小学校も週1回から二、三回にしたいというふうに言うてました。だから議会ももうそれを応援するという立場で委員長報告に付議していただければというふうに思ひます。

○浜口一利委員長 教育課のほうで他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、生涯学習課のほうの中で、委員長報告もしくは提言というような形につながるような事案があれば、ここで提案をお願いしたいと思いますけれども。

ここやな、戸上さん、図書館利用増は評価したいという流れの中でしてくれたのはね。

はい。

○南川則之委員 1点だけ。297ページです。日本遺産になったという、海女に出逢えるまち鳥羽・志摩ということも質問させてもらって、それから、その歴史とか海女集落の景観特性という、いろんな調査ものもやっているということで、河村委員がいろいろ言ってくれて、海女の所得向上につながらんと、当然、今の海女さんがどんどん減っていくということで、日本遺産になったのに、海女さんと出会えないまちというのはちょっとあり得えへんなと思って、どこでも海女さんと出会えるというか、そういうまちづくりを進めていかないかと思うんですね。その辺の総合的な取り上げ、この前の農水の話もあつたんですけども、今のことを考えてやらんと、今の海女さんを維持していくとか、そういったことになっていないもので、ちょっとうまく説明は、河村さんのほうが説明上手だからですけども、ちょっとまとめてほしいんですけども、そういった、日本遺産になったのに海女と出会えないまちにしたのかというところがあるもので、積極的に、どこへ行っても海女さんに会えて、海女さんが輝いとるような鳥羽市であってほしいなと思いますので、その辺はちょっと強調して提言してほしいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 海の博物館の展示も含めてというような、関連した話の中でそのようなこともあつたわけなんですけれども、当然、言われるように、海女さんと出逢えるまちというのをちゃんと表記してあるもので、そのあたりも表記したら、そのような形で積極的に事業を進めてほしいということやな。難しいや、これをまとめるのは。

河村委員。

○河村 孝委員 全くそのとおりだと思います。南川委員のおっしゃるところです。そこが、我々鳥羽市の武器なわけなので。ただ、一方でビジネスとして海女で潜っているというところもあるので、そこへ踏み込み過ぎてはだめだという、距離感も大事なわけですよ。だから、僕が説明したように、まず第一歩として、その象徴として海の博物館で現役の海女が案内するとかね。海の博物館に行けば現役の海女に会えるというような期間があつて、まずそこからスタートでいいのではないのかなというふうに私は思います。なかなかネイティブな海女さんのところにいきなり飛び込んでいけるのも醍醐味ではあるんですけども、いきなりちょっとそこはハードルが高いというか、迷惑がかかってしまうというところも多々あると思うので、観光客慣れをしていない海女さんたちはたくさんいると思うので、徐々になのかなというふうに思います。そのまず象徴として、博物館を海女が案内するなんていうのは世界で初めてになるわけですから、私は、そういうのは、博物館の運営も含めて、鳥羽市らしいというところでは検討していくべきではないのかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 海の博物館の収入増も目指して、入館者数も目指す上で、海女文化も生かしてほしいというような形の中で提案したいと思います。これについては、また局長、いろいろ考えといてえな、文言については。

それと、「三島由紀夫と神島」、この発刊については評価したいというような声があつたように思うんです

けれども、そのあたりはどうでしょうか。5年後には生誕100年というような。

○河村 孝委員 お褒めの言葉もありましたと。

○浜口一利委員長 いや、大事なところやと思うな。そういう工夫をしてやってもらうということはいいことやで、積極的にやってほしいということやな。文化財調査事業の中での話やでな、これも。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいか。

なかなかまとめるのは難しいけれども、そのようなことも含めて委員長報告の中に入れてたいと思います。最終的にはまたちゃんと最終日に決定したいと思いますが、今日のところはそのようなことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 局長。

○清水議会議務局長 今回3日間ですけれども、振り返りを行ったと。そのまとめたものは、明日、グーグルドライブの中に入れてさせていただきますので、確認していただきまた議論を頂けたらと思います。

○浜口一利委員長 ということですので、またそれも踏まえてご意見を伺いたたいと思います。

世古委員。

○世古安秀委員 最後に、いろいろこの昼またぎになってしまったというところ、全体の流れの中で、教育委員会が昼をまたいでなってしまったという、そういう時間設定もちょっと考えたほうがいいのかなというふうなこと。

○浜口一利委員長 それについては、事務局と……

○木田次長 すみません、スケジュール等を事務局のほうでやらせていただいております。下手な部分が結構ありまして、ご迷惑をかけて申し訳ございません。ただ、教育委員会は大所帯で、3課があるということで、今まで通例的に、慣例的に3課ともに入っていていただいて順番にやっておつたと。次回から、もしできるのであれば、例えば教育委員会の中での総務課、学校教育課、生涯学習課、それぞれ分けて入っていただくようなこともいいのかなというふうに、今日、ふと思っておりますので、またそのことについては相談させていただくような機会を持てればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○浜口一利委員長 事務局とかなりの調整も必要なところなので、そのあたりは、今日はそんなこともあったということで、またいろいろ調整したいと思ひます。

本日の振り返りについてはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、明日9月25日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、特別会計及び企業会計の決算審査を行いますので、定刻までにご参集願ひます。

本日はこれもちまして散会いたします。

ご苦勞さまでした。

(午後 2時57分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年9月24日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利